

令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～令和元事業年度)に係る業務の実績に関する報告書



令和2年6月

国立大学法人

九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人九州工業大学

② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 尾家 祐二 (平成28年4月1日～令和4年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

大学院：**工学府【教育組織】**
(博士前期課程) 工学専攻
(博士後期課程) 工学専攻**情報工学府【教育組織】**(博士前期課程) 先端情報工学専攻
学際情報工学専攻
情報創成工学専攻
(博士後期課程) 情報工学専攻**生命体工学研究科〈独立研究科〉**(博士前期課程) 生体機能応用工学専攻
人間知能システム工学専攻
(博士後期課程) 生命体工学専攻学 部：**工学部**建設社会工学科
機械知能工学科
宇宙システム工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科**情報工学部**知能情報工学科
情報・通信工学科
知的システム工学科
物理情報工学科
生命化学情報工学科付属施設：附属図書館
保健センター情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
学習教育センター
宇宙環境技術ラボラトリー
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
エコタウン実証研究センター
若手研究者フロンティア研究アカデミー
バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター
次世代パワーエレクトロニクス研究センター
社会ロボット具現化センター
ディペンダブル集積システム研究センター
IoTシステム基盤研究センター
太陽光エネルギー変換研究センター
分子工学研究所
工学部キャリアセンター
情報工学部キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター機 構 等：イノベーション推進機構
情報基盤機構
教育高度化推進機構
高大接続・教育連携機構

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (令和元年5月1日現在)

学部学生	: 4,121名	(36名)
大学院博士前期学生	: 1,209名	(110名)
〃 後期学生	: 316名	(144名)
計	5,646名	(290名)

教 員 数	: 351名
職 員 数	: 190名
計	541名

○ 大学の概要

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学（以下、「本学」という）は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成を継承し、我が国の産業発展に資する人材を社会に輩出するとともに、学術の高度化と新技術の創出を通して地域や我が国の産業の発展に貢献してきた。

本学はこの伝統と独自性を重視し、世界的水準の工学系総合大学の実現を長期目標に掲げて、第1期及び第2期中期目標・中期計画期間において、学長のリーダーシップにより、透明性の高い人事制度や全学的な施設マネジメント等をいち早く導入し、教育と研究を支えるガバナンス強化を迅速かつ着実に進めてきた。

一方、新しい世界観や価値観が生まれる現代社会では、高等教育機関としての大学に対し、多様化・複雑化する社会的要求への対応が強く期待されている。そのため、グローバル時代に相応しい大学の機能強化を行い、上記の社会的責務を果たすため、以下の基本的な目標掲げる。

【教育】

グローバル化が進む社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力を「多様な文化の受容力、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、エンジニアリング・デザイン力」からなるグローバル・コンピテンシーとして定義し、それらを育成する学部・大学院教育を実施し、技術の革新や社会変化にも対応できる高度な専門力と豊かな教養を備えたグローバル・エンジニアを養成する。

【研究】

本学の強みや特色ある研究分野に関連する研究活動、若手研究者に対する支援を強化すること等により、本学の研究力を高め、グローバル化する産業構造の中で、地域及び我が国の産業の国際競争力を強化する新技術と新産業分野（イノベーション）の創出に寄与する。

【社会連携・社会貢献】

地域の政策課題等の解決に積極的に参画する社会連携活動のほか、本学の教育・研究活動を積極的に公開するとともに、知的資源や研究成果を活用して、地域や我が国の産業界が必要とする社会人教育等、工学系大学としての特徴を活かした社会貢献活動を実施する。

【国際化】

海外大学等との連携を強化し、国際共同研究を発展させるほか、学生及び職員の相互派遣を拡充するとともに、教育と研究のグローバル化に対応した教育システムや教育研究環境を整備する。

【業務運営】

第2期までに確立した学長のリーダーシップを発揮できる体制のもとで、組織運営の現状・課題を明らかにし、人事制度の改革や組織機能の見直しを行うことにより、大学マネジメント機能を強化する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

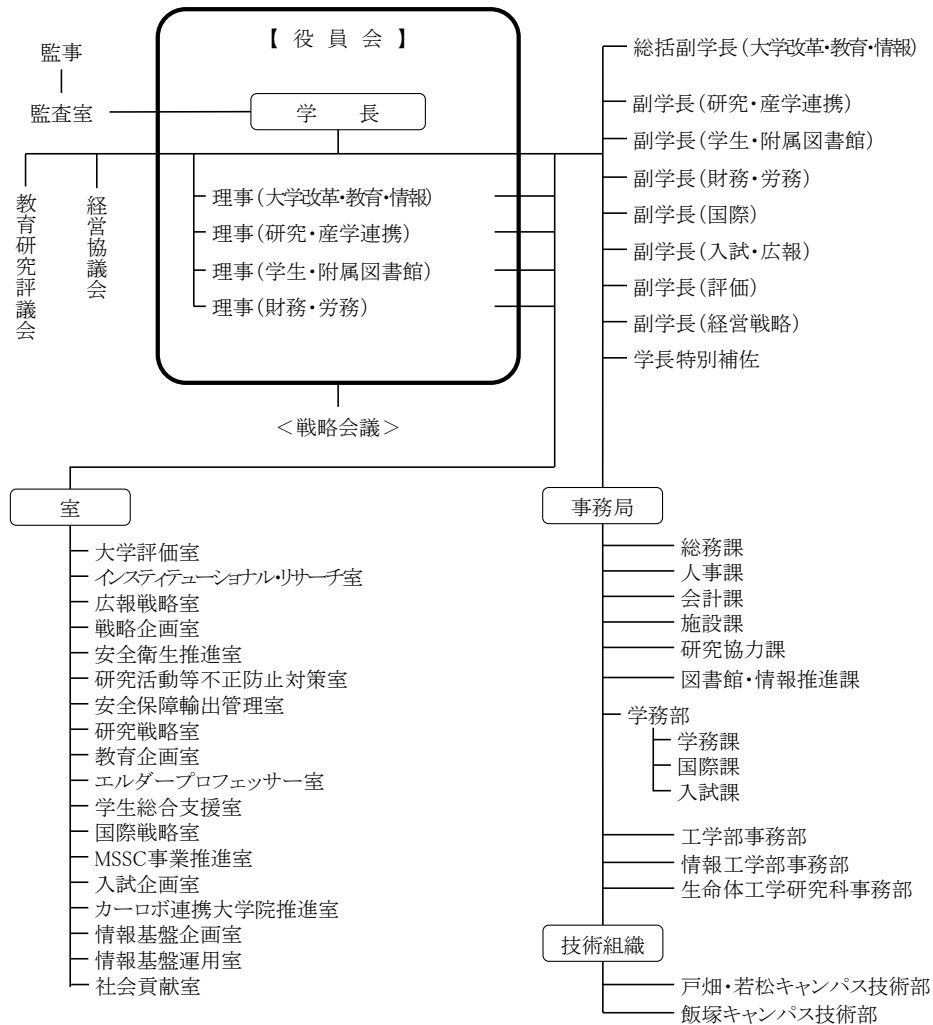
昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。さらに、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、平成26年には、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編し、平成30年には、「社会ニーズに柔軟に対応できる体制」「学生の適性を見極めた専門分野の選択」「本学の有する特色を活かした強みの強化」のため、工学部、情報工学部の改組を行い、学科の再編を行うとともに、類別入試を導入した。さらに、平成31年には、専門分野と副専門分野により深い専門性と俯瞰的な視野を持つ高度技術者を養成するため、学府博士前期課程を1専攻へ再編した。

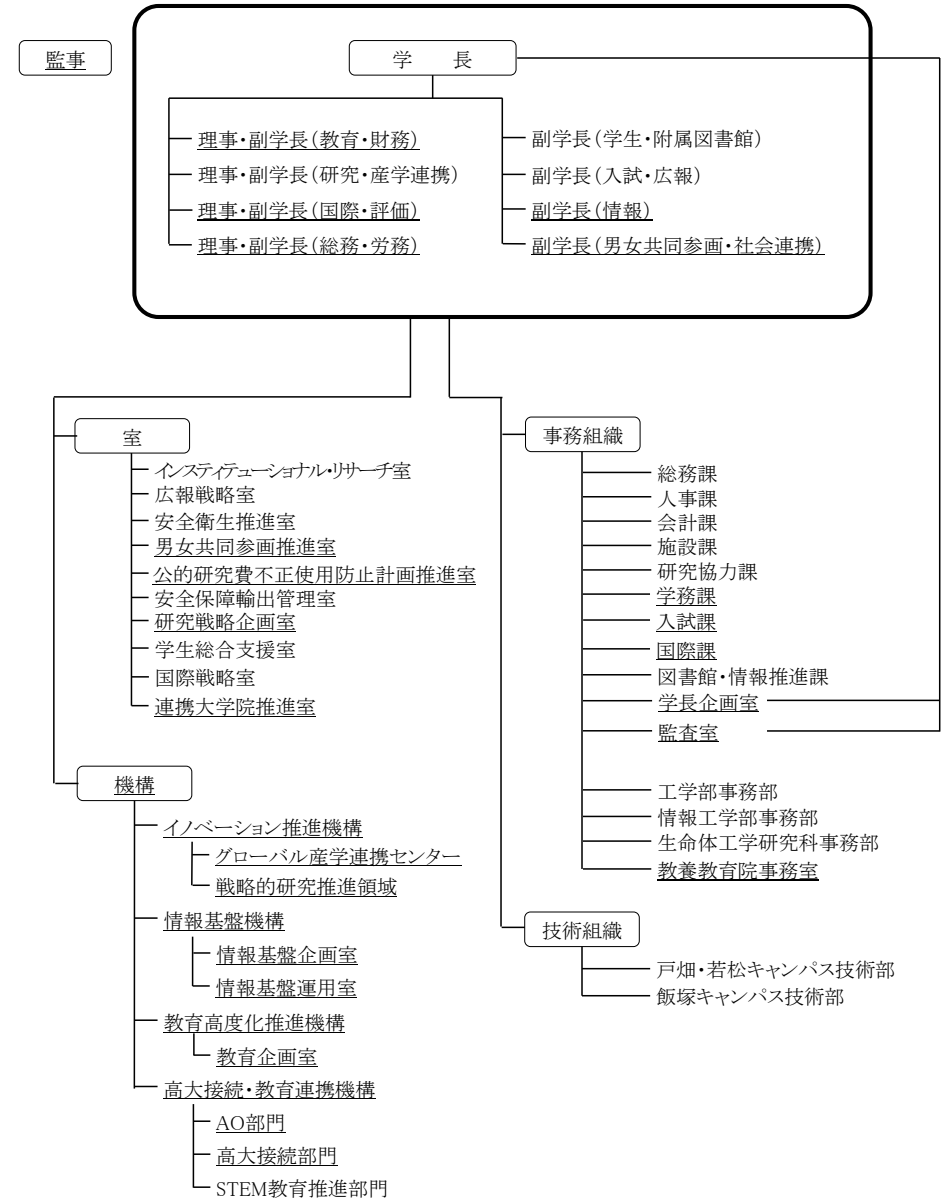
これまでに6万人以上の工学系人材を輩出し、学術の進展につながる知の創造、産業界の競争力強化ならびに地域の発展に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

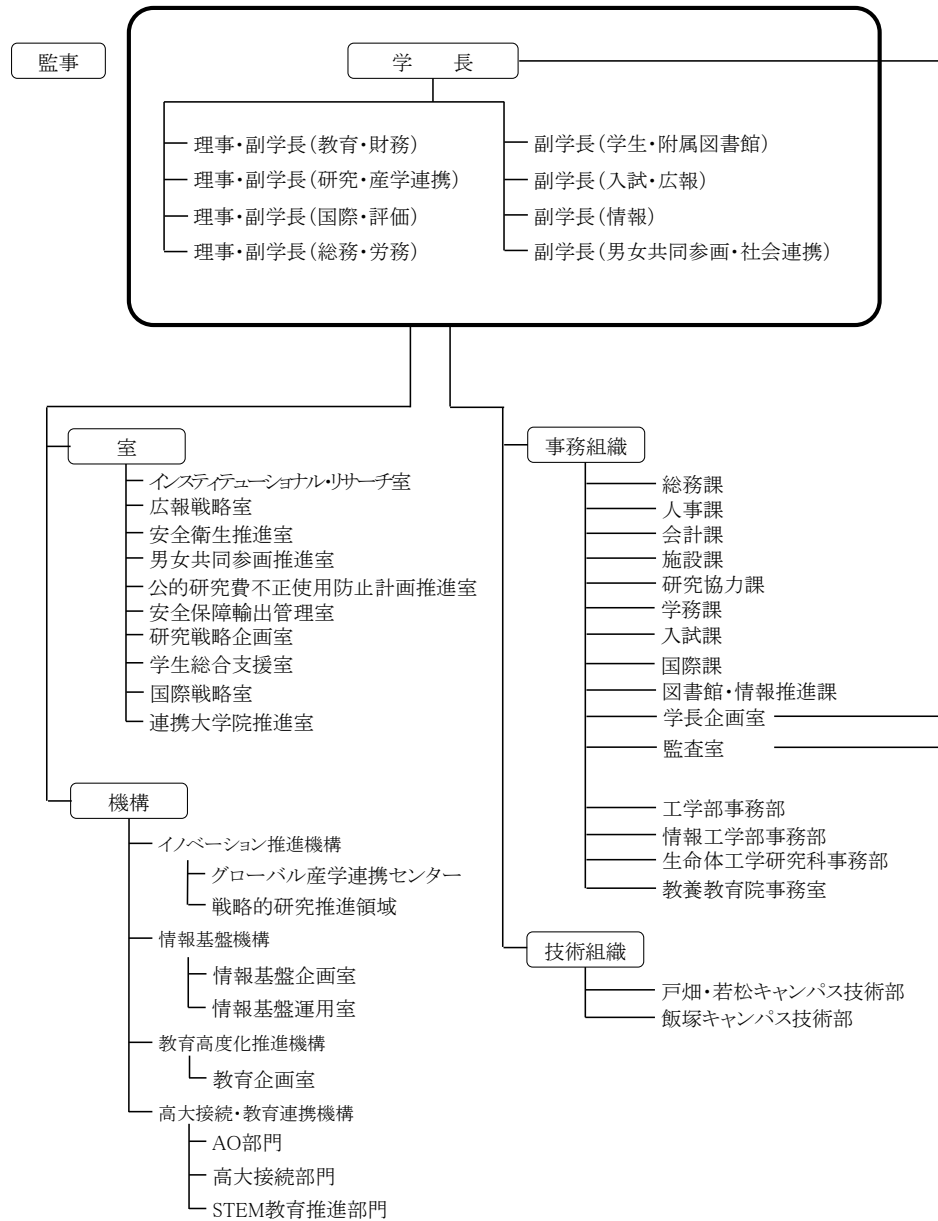
平成27年度



平成30年度

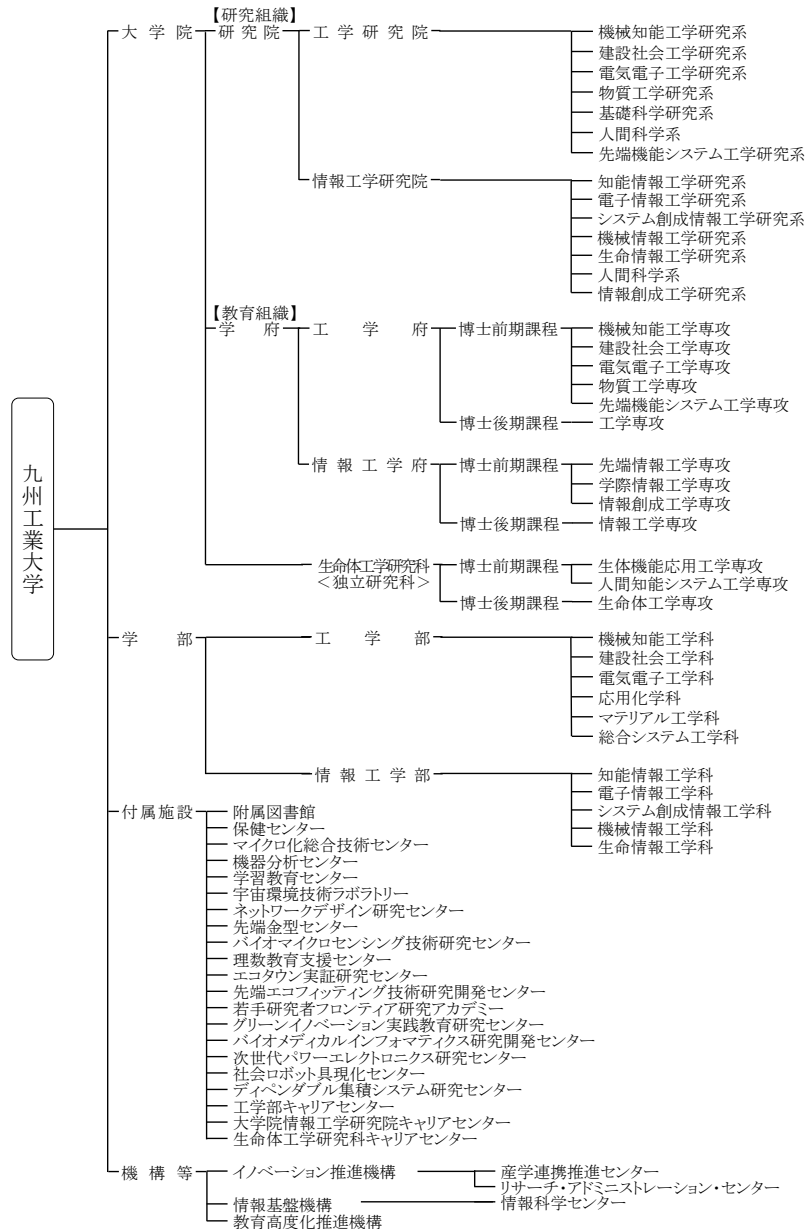


令和元年度

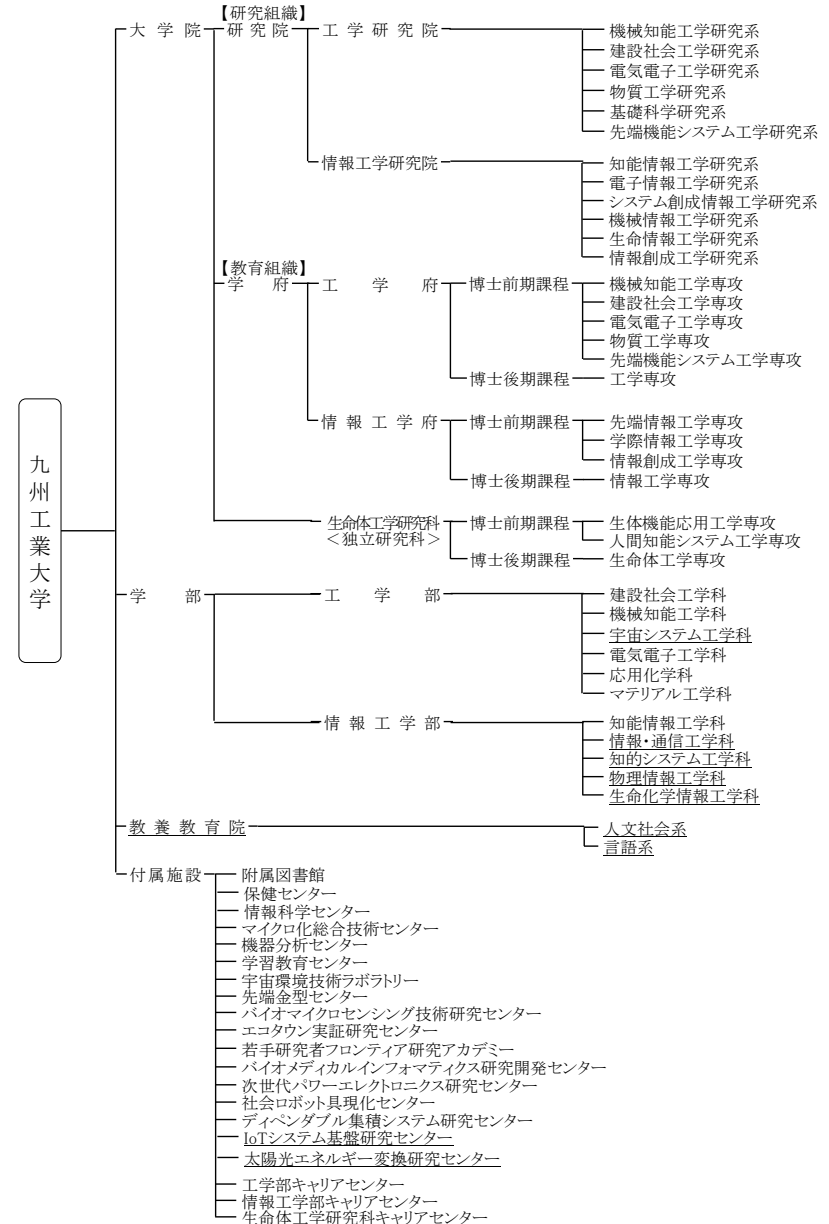


(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

平成27年度

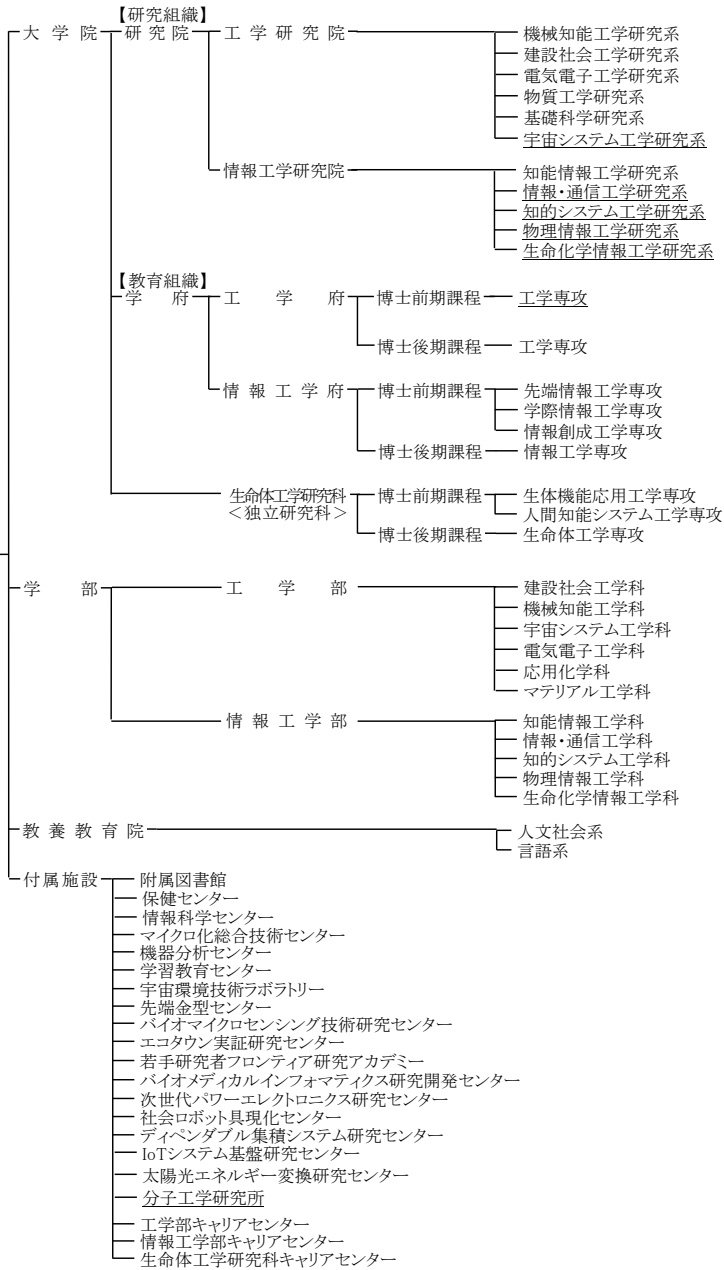


平成30年度



令和元年度

九州工業大学



○ 全体的な状況

第3期中期目標期間（平成28年度～平成31（令和元）年度）の取組概要

【教育】

第2期において、グローバル化が進む社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力を「多様な文化の受容力、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、エンジニアリング・デザイン力」からなるグローバル・コンピテンシー（GCE）として定義し、その能力を修得させるべく、学部・大学院教育を実施し、技術の革新や社会変化にも対応できる高度な専門力と豊かな教養を備えたグローバル・エンジニアを養成するGCE教育を、第3期においても継続し、海外教育研究拠点形成・活用や海外連携の強化による教育研究のグローバル化の加速・推進に取り組んだ。

GCE教育を推進する取組の一環として、EUエラスムス+等の外部資金も活用し、学生の海外派遣を推進した結果、学生の海外派遣者数は、第2期の最終年度である平成27年度の430名から令和元年度として、32か国・地域に706名を派遣しており、飛躍的に増加し、60%以上の伸びとなっている。この本学の派遣率は、平成30年度においては、国立大学としては全国3位となっており、高い派遣率といえる。また、海外からの留学生受入れも、平成27年度では457名であったが、平成30年度には630名と増加し、令和元年度においても717名の学生を受け入れており、海外派遣、留学生受入による国際交流が活発に行われているといえる。

また、衛星開発に係る教育研究活動も推進しており、国際連合と連携した発展途上国の宇宙開発能力構築のための宇宙工学国際コースが、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されており、令和元年度現在27か国の留学生が所属している。宇宙新興国との国境を超えた学際的な衛星プロジェクト「BIRDS Satellite Project」は、学生参加プロジェクトが工学教育に多様性をもたらす成功事例として、平成29年度に「GEDC Airbus Diversity Award 2017」を受賞した。本学が運用する小型・超小型衛星の数は、米国 Bryce Space and Technologyの調査によると、平成29年から3年連続で世界1位（令和元年16基）となっている。

さらに、海外からの学生受入れを増加させ、また、留学生との協働を通じた、キャンパスのグローバル化のため、英語だけで修了できるコースとして、平成30年度までに4つのコースを整備しているが、新たに令和元年度には、生命体工学研究科に2つ目のコースとなる「Global Green Energy and Electronics(G2E2) Course」を設置した。本コースは、文部科学省の国費留学生優先配置プログラムにも選ばれており、本学に設置されている国費留学生優先配置プログラムは合計4プログラムとなっている。これによりさらに留学生を受け入れる門戸が広がられており、留学生との協働学習、共同研究が実施されている。

また、民間企業の人事部門の要職の方や企業執行部を経験された方、また企業経営者の方に参加いただき、本学が取り組む教育改革等に対して、産業界からの意見を採り入れることを目的とした産学連携教育審議会を毎年開催しており、本学が実施している産業界との協働による教育プログラムについて、ご意見等をいただき、その意見をプログラムの改善に活かしている。また、文部科学省中央教育審議会でも取りまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、「学び」の質保証を再構築する重要な方策として位置づけられている、学修成果の可視化に関して、本学が平成30年度に設置した「eポートフォリオによる学修成

果の可視化コンソーシアム」での取組についても、産学連携教育審議会において紹介し、意見交換を行っている。同コンソーシアムについては、平成30年度に設立したにも関わらず、他大学、民間企業からの関心が高く、令和元年度までに17機関も参加があった。

本学では、正課外活動として、課題探究とその解決能力を涵養し、工学基礎力とともに、コミュニケーション能力、及び幅広い教養を身につけ、企業や社会において先導的リーダーシップを発揮することのできる創造的人材の育成を目的とした学生プロジェクト事業を実施している。本プロジェクトの推進のため、全学の予算による財政支援に加え、本取組に共感いただいた民間企業（4社）からも支援を受け、令和元年度には総額2,200万円の支援を実施している。学生プロジェクトの一つである「HiBikino-Musashi@Home」は世界最大の競技会である「RoboCup2018」で優勝し、大会2連覇を成し遂げるなど顕著な成果を挙げている。さらに、令和元年度にて、学生プロジェクト「衛星開発プロジェクト」、「学生フォーミュラチーム KIT-formula」はクラウドファンディングを実施し、目標金額を大幅に上回る金額を獲得し、プロジェクトを推進している。

学生募集活動に関して、本学への志願倍率並びに偏差値については、18歳人口減少の中、年々上昇傾向にあり、特に、九州以外からの関心が高まっており、令和元年度入試においては、工学部、情報工学部いずれの学部においても、志願倍率が上昇している。平成30年度において新たにAO入試を導入するとともに、大阪会場での実施を開始し、令和2年度においては東京でも実施を予定している。

【研究】

第3期においても、本学の強みや特色ある研究分野に関連した組織である、重点プロジェクト研究センターや戦略的研究ユニットに対し、継続して財政支援を行ってきた。

また、新たな研究活動支援施策として、研究力強化事業、他大学との研究施設利用等による共同研究支援事業、科研費ステップアップ支援事業などを開始した。さらに、若手研究者育成の取組として、35歳以下の助教に対し、研究力の高い研究者をメンターとして配置するとともに、これまでも実施してきた科研費支援事業については、若手支援枠を設けるなど、支援を強化している。

産業界との共同研究による外部資金獲得額は、平成27年度の3.9億円から令和元年度においては8.4億円となっており、4年間で2倍以上となっている。

その要因としては、平成28年度に設置した共同研究講座制度等の効果も大きく、令和元年度までに全学で11件を設置しており、産業界との結びつきが強まるとともに、多額の外部資金を獲得することが可能となった。さらに、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）とも連携し、5件の共同研究支援を開始している。

また、キャンパスの中で未来を感じるような研究活動を実施する「未来思考キャンパス構想」の一環として、（株）QTnet、九州工業大学生生活協同組合と連携し、無人店舗実証事業を開始し、平成30年度には無人店舗「con-tech」を設置した。さらに、「未来思考キャンパス構想」の第2弾として、（株）QTnetが総務省よりローカル5Gの商用利用が可能となる「無線局免許」を九州で初めて受領し、令和2年度に本学の戸畑キャンパス内でローカル5G環境を整備することとした。

○ 全体的な状況

【社会連携・社会貢献】

地域経済の活性化に資する人材を育成するため、北九州地域の産学官協働による「北九州地域産業人材育成フォーラム（イノベーションネットアワード2017・優秀賞受賞）」において「地域連携型インターンシップ」を継続して実施しているほか、同フォーラムとの連携による「北九州ものづくり企業研究・交流会」、（一社）九州経済連合会との連携により実践的なインターンシップを行う「先導的ICT人材育成事業」など地域連携による教育活動を実施しており、多数の学生が参加している。

本学が保有する技術や知見を活かして、「独自デバイス設計開発実習」講座、「福岡先端ものづくりカイゼン促進・雇用創造プロジェクトに係るものづくり中核人材育成事業」における「金型と新材料の生産技術革新講座」、「ブロックチェーン基礎技術セミナー」など、社会のニーズに即した社会人学び直しプログラムを自治体や地元企業と連携して実施している。これらの取組により、自治体や企業等との連携により、ものづくり及び情報基盤に係る実践的な教育を行っており、人材育成を通して地域社会に寄与している。

本学のキャンパスが立地する北九州市、飯塚市を中心として、北九州地域産業人材育成フォーラム、(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)との組織的連携、北九州市における市内大学関係者勉強会、遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会、飯塚市における医工学連携など、協定に基づく取組、自治体との勉強会、地域課題解決を目的とした委員会等に参画しており、地方自治体との連携強化により、地域課題の解決や地域産業の振興に貢献している。

また、本学、北九州市、(株)安川電機、(公財)北九州産業学術推進機構の連携により、未来の産業用ロボットの研究開発等を行う「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」が内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」に採択され、本学の強みでもあるロボティクスの技術を活かした革新的なロボットの開発・事業化、北九州市立大学との連携大学院（ロボットアントレプレナーコース）の開設等を目指して取組を加速させている。

戦略的重点プロジェクトセンターとして設置している次世代パワーエレクトロニクス研究センターでは、パワー半導体デバイスの設計に独特な「スケーリング則」があることを世界で初めて発見し、微細加工によりデバイスの電流密度を飛躍的に向上できることを示した。この研究成果の活用により将来のCO₂排出削減へ繋がるとの期待から、「平成30年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰 技術開発・製品化部門」を受賞した。さらに、本学の海外拠点であるMSSCにおける活動がパーム産業のグリーン化に貢献したことが認められ、「令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰 国際貢献部門」を受賞しており、大学として2年連続で受賞している。

【国際化】

第2期に設置したマレーシア・プトラ大学(UPM)内に設置した海外教育研究拠点であるMSSCに加えて、平成30年度に、タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校内に2つ目の海外拠点となるサテライトオフィスを設置し、連携を強化するとともに、拠点を生かした海外活動を推進している。

また、交流協定校との活動状況を6分野・11カテゴリー・56項目で実績値に基づく徹底的な可視化を行い、高度な連携を行っている10校を選定し、加えて、今後高度な連携校になると期待される5校もあわせて選定し、連携強化のための活動経費支援を行った。令和元年度に受審した(独)大学改革支援・学位授与機構の実施す

る大学機関別選択評価事項C(教育の国際化の状況)(以下、選択評価C)においても、交流協定校との連携実績の可視化が高く評価された。

本学の研究力をさらに向上させるため、国際共同研究についても、ジョイントリサーチプログラムとして、UPM3件、台湾科技大学5件、ペトロナス工科大学(UTP)2件など、教員個人の連携だけでなく、ネットワークを生かした組織的連携を構築している。Scopusに収録されている国際共著論文で本学教員の発表した論文の割合も平成27年の24%から平成30年には35%となり、論文数自体も100編以上の増加している。また、研究の質を客観的に表すScopusの論文指標であるField-Weighted Citation Impact(FWCI)についても、世界標準を1とした値に対し、平成27年の0.87から平成29年に初めて1を超え、1.04となった。

さらに、選択評価Cを受審した結果、本学が取り組んだグローバル化に係る教育活動について、本評価における3つの視点である、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、及び「国内学生の海外派遣」、全ての視点において、最高評価である「一般的な水準から卓越している」とされ、総合的にも、国立大学としては初めて、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好である」をいただいた。

【業務運営】

学長が命ずる重点戦略課題の企画等、評価、分析を行うため、平成28年度に学長企画室を設置し、平成30年度学部改組、平成31年度大学院改組、地方大学・地域産業創生交付金事業への申請など各種取組を実施し、大学経営に寄与している。

さらに、学長のリーダーシップの下、教育職員の採用や配置について、教員の最適配置を実現するため、全学を俯瞰した視点から総合的な検討を実施する組織として、役員と部局長で構成される人材活性化推進会議を新たに設置し、令和元年度までに4件10名の教育職員の部局間異動を実現した。

また、誇りを持って働ける職場の実現のため、全教育職員を対象に平成30年度に満足度調査を実施し、若手教育職員との面談など現場の意見を踏まえた職場環境の改善に着手した。事務職員では、人事制度改革マラソンを始動させ、ジョブチャレンジなど部署横断的な業務体制を実現し、平成30年度には、「国際化支援チーム」、「制度策定チーム」など13チームを設置し、事務職員300名程度のうち、延べ151名が積極的に参加した。技術職員についても昇任手続の整備を実施した。

本学の教育・研究成果を積極的にアピールするための社会への情報発信として、平成28年度から年3回程度、学長記者懇談会を開催し、学長による近況説明及び本学の取組、研究内容等を行っている。

また、百貨店、テレビ局など多様な業界との連携も構築し、本学の活動を広く周知することなどにより、情報発信力が強化された。研究力をわかりやすく社会に伝えるため、特設ウェブサイト(Kyutech LAB)を開設するとともに、冊子も作成し、広報活動を強化した。

平成30年度には、本学が創立110周年を迎えたため、東京で「110周年記念フォーラム」を開催し、併せて、110周年記念特設サイトを開設し110周年に関する行事を網羅的に発信するとともに、本学の強みである産学協創による研究活動をより一層促進する先進的研究施設「オープンラボコンプレックス(仮称)」を建設することを目的とした「創立110周年記念建設事業募金」の募集を開始した。

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	教育機能強化による社会的な質保証システムのための全国的な教育拠点の形成
中期目標【1】	<p>社会が求めるグローバル・コンピテンシー（GCE：Global Competency for Engineer）を有する高度技術者を育成するため、これまでの専門分野の教育に加えて、多文化を受容できる教養と語学力を習得するための教育課程を編成する。</p> <p>また、学生の能動的な学習活動を促すための教育を実施する。さらに、産業界で活用できる高度専門知識と研究力を培う教育課程を編成する。</p>
令和元（平成31）年度計画【4-1】	引き続き、既存プログラムを含めた大学院産学連携型教育プログラムの策定作業を進め、産学連携教育審議会にてプログラムの拡充、及び開設に向けての審議を行う。また、これまで選定してきた各プログラムについて、効果的実践事例等を検証する。
実施状況	教育高度化推進機構運営会議にて、平成30年度までに選定した大学院産学連携型教育プログラムの効果的実践事例等を報告するとともに新たに「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」について、産学連携教育審議会に報告し、産業界からの外部委員と意見交換を行った。
中期目標【4】	国際的通用性のある技術者を育成する教育の質を保証するため、教育システムの国際基準に則った認定を更新し、産業界の要請等を取り入れるとともに、FD（Faculty Development：教育職員が授業方法を改善するための組織的取組）活動による教育の継続的な改善を実施する。
令和元（平成31）年度計画【12-1】	平成30年度に設立した「e-ポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」の広報活動を行い、参画機関数を増加させる。また、コンソーシアムにおいて、教育の可視化における各教育機関の取組や問題点について、情報を共有する。
実施状況	令和元年8月に「e-ポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」運営委員会を開催するとともに、キックオフフォーラムを開催し、長崎大学、大阪府立大学、公立千歳科学技術大学、及び本学により、学修成果の可視化とその活用に関する話題提供を行い、参加大学の学修成果の可視化の状況及び課題と今後の活用について意見交換を行った。9月には宇都宮大学でのシンポジウムに参加、11月には公立千歳科学技術大学でのAP（大学教育再生加速プログラム）成果報告会へ参加し、コンソーシアムのネットワークの強化と拡充を図った。さらに10月には、東京工業大学で開催された「学修成果を可視化する研究会」で本学が講演を行い、その後、東京工業大学、立教大学及び本学で意見交換を行い、各大学に特化した課題や今後の展開について議論した。学内においては、産学連携教育審議会にて、本コンソーシアムの活動内容等を報告した。これらの活動の結果、本コンソーシアムには、13教育機関、4企業が参画しており、中期計画におけるKPIコンソーシアム参加機関数10以上を大幅に達成している。よって、着実にネットワークが広がっており、本コンソーシアムの活動については、コンソーシアムのWebサイトにて、情報発信を行っている。
中期目標【5】	正課教育、正課外教育及び課外活動を通じた学修プロセスを重視し、学生によるアクティブ・ラーニングの支援及び学修成果の可視化を行うことにより、学生の能動的な学修を支援する。
令和元（平成31）年度計画【13-1】	平成30年度までの実績を踏まえ、学修自己評価システムの活用を進め、システムに正課教育、及び海外派遣など正課外活動等を蓄積し、面談等で学生自身の気づき、振り返りを促す。
実施状況	<p>正課教育についての記録やデータ蓄積を促進するため、これまで紙媒体で実施していた授業アンケートを学修自己評価システムから入力できるように改修を行い、令和2年度からの本格運用に向けて試行的に運用した。また、学生プロジェクト等の正課外活動について、学生に目標設定や振り返りを促すため、学修自己評価システムの利用者マニュアルを作成し、学生委員会を通して、学生へ入力を促した。</p> <p>これにより、正課教育、正課外教育及びその他の課外活動等の大学生活全般、面談記録が本システムに蓄積され、学生自身の学習の振り返りの他、学生と教員のコミュニケーションツールとしても活用されている。その結果、令和元年度における学修自</p>

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

	己評価システムの学生利用率について、全学：80.4%、工学部：79.4%、情報工学部：81.7%（前年度、全学：67.4%、工学部 65.6%、情報工学部：69.8%）となっており、学生に積極的に利用されている。
中期目標【15】	ミッションの再定義で明らかにした本学の特色と強みを検証するとともに、グローバル・コンピテンシー教育の推進及び社会ニーズに対応する教育研究組織に改組する。
令和元（平成 31） 年度計画【39-1】	大学院工学府改組を実施するとともに、引き続き、本学の特色や強み等の検証を行う。
実施状況	大学院工学府を平成 31 年 4 月に改組するとともに、現在進行中の改組（工学部宇宙システム工学科、情報工学部、工学府）について適切に進行していることを確認し、設置計画履行状況報告書により文部科学省へ報告した。当該改組と本学の特色・強みの発揮について検証を続けるとともに、高度経営人材の養成等、社会ニーズの変化を踏まえた新たな強みの発揮に向けて検討を開始した。
ユニット 2	連携の高度化による産学連携研究の活性化及び国際共同研究の強化
中期目標【8】	ミッションの再定義で明らかにした環境関連工学、航空宇宙工学、高信頼集積回路、情報通信ネットワーク、ロボティクス等の重点分野の研究活動の強化により、先端的な研究を推進するとともに全国的な研究拠点としての活動を展開し、研究の質を向上させ、成果の社会への還元を促進する。
令和元（平成 31） 年度計画【21-1】	引き続き、イノベーション推進機構で本学の産学連携のための各種制度について学内外への PR を継続して行うとともに、学内研究シーズと企業ニーズのマッチング活動を推進する。
実施状況	優れた技術シーズと産業界のニーズとのマッチングイベントとして国内最大規模のイノベーション・ジャパン 2019 において、本学から 7 ブースを出展し、大学における研究成果の実用化を促進した。また、「大学組織展示」では、宇宙利用環境技術（次世代の宇宙利用を可能とする超小型衛星等の研究開発）の紹介を行い、超小型衛星や衛星を活用した新しいビジネスの動向等について広く提案した。 また、本学単独の新技术説明会を JST 東京本部別館ホールで開催し、教員 5 名が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行い、学内研究シーズと企業ニーズのマッチング活動に取り組んだ。 企業の出資により学内に研究組織を設置する共同研究講座等制度を活用し、大型の共同研究である「共同研究講座等」が新たに 3 件設置され、合計 11 件となった。
令和元（平成 31） 年度計画【22-1】	引き続き、これまで形成してきた海外での研究拠点の経験を踏まえつつ、MSSC を含めた海外研究機関との交流ネットワークを活用し、国際連携協定や研究室間の国際交流を推進する。
実施状況	前年度に引き続き、台湾科技大学とのジョイントリサーチプログラムの公募を行い、10 件の応募に対し、審査の結果、5 件の共同研究グループを採択し、共同研究を実施した。 プトラ大学（マレーシア）とのジョイントリサーチプログラムについては、制度の見直しを行った結果、27 件もの応募があり、そのうち 3 件の共同研究グループを採択し、令和元年 11 月から 2 年間の共同研究を実施することとなった。また、不採択となった研究者に対しても、今後の継続的な共同研究を推進するため、希望者に対し渡航費の支援を行った。 さらに、令和元年度よりペトロナス工科大学（マレーシア）ともジョイントリサーチプログラムを実施することについて合意書を締結し、公募を行った結果、2 件（研究期間は 2 年間）の共同研究グループを採択した。

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

	<p>例年本学とポトラ大学で共同開催している合同シンポジウム (SAES) について、令和元年度はポトラ大学を会場に、通算7回目となるシンポジウムを開催し、本学からは約90名の教員・学生が参加し、合計300名以上が自身の研究について発表した。本学とポトラ大学の国際共著論文数は平成28年から令和元年までに110編以上にのぼり、平均のFWCI (被引用数を分野間補正した値) は1.16 (世界平均1.0) と高い成果を出している。(令和2年7月現在)</p> <p>平成30年度に大学間国際交流協定を締結したリュブリャナ大学 (スロベニア) と本学の研究活動の連携を加速させるため、令和元年5月に国際会議 (1st International Conference on Machine Intelligence: ICMI2019) を開催し、両大学の研究者による研究発表等を実施した。</p>
令和元 (平成31) 年度計画【23-1】	引き続き、Web サイトなどを活用した研究シーズの情報発信を推進するとともに、産業界との連携を図りながら、製品化・事業化を推進する。
実施状況	<p>KTC (Kyushu Technology Collaboration) 大学合同 新技術説明会・技術相談会を開催し、本学は開催事務局として運営に参画した。</p> <p>イノベーション・ジャパン 2019 においては、特に外部ニーズの高い、情報通信/IT、ライフサイエンスの技術分野を考慮しながら、新たな研究者にも協力を得て、産学連携、及び知財活動の幅を広げるべく、7件の出展を行い、本学の技術を情報発信した。</p> <p>本学保有の特許シーズの情報発信に関しては、新技術説明会を JST 東京本部別館ホールで開催し、5名の研究者のシーズを出展した。研究者1名当たりの企業参加数が平均50名程度、うち4名の研究者に対して企業から個別相談 (全11件) があり盛況であった。</p> <p>さらに、近年、医療分野の特許シーズ活用の動きが活発化する中、公益財団法人北九州産業学術推進機構 (FAIS) と協同し、中部 TLO 主催の「モノづくり企業×ヘルスケア・医療機器シーズ商談会」に参画した。県外での情報発信により県内へのニーズの引込とともに本学特許シーズへの関心を広範囲に広げる取組を行った。加えて、上記に関連して FAIS で医療セミナーが開催され、その中で開催された医療シーズ説明会にも参加した。</p> <p>インターネットを活用した情報発信に関して、筑波大学主催の「産学連携プラットフォーム」に参画しており、シーズを提供し情報発信している。さらに、当該プラットフォームを通じて企業ニーズを共有し情報交換を行った。また、本学イノベーション推進機構知的財産部門の Web サイトを整備し、本学の知財活動の紹介等とともに、保有特許シーズを整理し公開した。</p> <p>また、知的財産の創出、保護、活用に対する意識向上を目的として、知財セミナーを開催し、知財に関する経験豊富な弁護士を外部講師に招き、講演を行った。さらに、一般財団法人工業所有権協力センター (IPCC) 主催により全国規模で行われている「特許検索競技大会」について、福岡県における開催の強い要望があり、本学が全国で4つ目の会場となり、大会を開催した。</p> <p>また、本学の技術を組み込んだ製品化については、令和元年度においても3件の実績を上げており、この4年間で12件となり、中期計画における KPI として掲げている10件以上を達成し、研究成果を社会へ還元している。</p>
中期目標【9】	特色ある研究活動の強化を行い、研究の質の向上を行うために、教育職員配置計画の見直しや若手教育職員の育成制度等の研究環境を整備する。
令和元 (平成31) 年度計画【24-1】	戦略的な人員配置のための基本計画 (方針) に基づき、多様な人材を確保するための計画を策定し、実行する。また、新規採用する准教授及び助教に対して、テニュアトラック制を適用するとともに、メンター制度やテニュア審査を行うことによって教育職員の質保証を行う。さらに、採用者には若手教育職員育成のための研修制度の受講を義務付け、実施する。
実施状況	<p>平成26年度の国立大学改革強化推進補助金・特定支援型により採用された若手教育職員等3名に対しテニュア最終審査を実施し、テニュアを付与した。また、平成28年度以降に採用されたテニュアトラック教員9名に対してもテニュア中間審査を実施し、うち5名については、既に研究系ごとに定めるテニュア審査基準を満たしたため、最終審査を待たずにテニュアを付与し、令和2年度から正式雇用することを決定した。</p> <p>また、令和元年度に新規着任した教育職員にメンターを割当てるとともに、「教育・学生支援」「研究活動」「管理運営」に関するFD研修を受講させた。新任教員向けのFD研修は2年間・約50時間 (月1～2回) に亘るプログラムとなっており、原則とし</p>

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

	て受講を必須としている。なお、FD 研修への参加状況はメンターとも共有され、前述のテニユア審査の際に参考情報とされている。
令和元（平成 31） 年度計画【27-1】	引き続き、平成 30 年度の論文等の実績を調査するとともに、各種研究支援事業を進めることで論文数等の増加を図る。また、研究計画調書における進捗を管理するため中間報告を実施する。
実施状況	新たな研究支援事業として、 <u>国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）とのマッチング支援事業及び、ペトロナス工科大学（マレーシア）との共同研究支援事業を開始した。</u> また、論文の増加を図るための学内支援事業として、他大学との研究施設利用等による共同研究支援事業、国際ジョイントプログラム事業、重点プロジェクト研究センター支援事業及び、研究力強化事業を実施した結果、2019 年に発表した論文が 773 報となっている。（令和 2 年 3 月現在 Scopus 調べ） <u>これらの取組の結果、KPI に掲げる研究者一人当たりの論文数等の研究指標の平均値を 10%程度増加という目標に対して、いずれの指標も目標を上回る水準で順調に推移している。</u>
ユニット 3	海外大学・海外研究機関との高次の連携を活用したグローバル人材育成と国際共同研究の強化
中期目標【1】	社会が求めるグローバル・コンピテンシー（GCE：Global Competency for Engineer）を有する高度技術者を育成するため、これまでの専門分野の教育に加えて、多文化を受容できる教養と語学力を習得するための教育課程を編成する。 また、学生の能動的な学習活動を促すための教育を実施する。さらに、産業界で活用できる高度専門知識と研究力を培う教育課程を編成する。
令和元（平成 31） 年度計画【1-1】	平成 30 年度に実施したアンケート結果を踏まえ、引き続き、グローバル・エンジニア養成コースについて学内外の広報活動を行うとともに、コース受講者を対象にした取組を実施し、コース内容の充実を図る。
実施状況	平成 30 年度に実施したグローバル・エンジニア養成（GE）コースに関するアンケート結果において、低年次学生に本コースの内容を理解させることの重要性が判明したため、新入生オリエンテーションにおいて、全体のオリエンテーションに加え、学科毎のオリエンテーションでも本コースの説明を行った。また、GE コースへの教員の理解をより深めるため、各学部教授会で、教育担当理事から、本コースの目的や教職員向けガイドラインの説明を行った。これらの広報活動の結果、 <u>令和元年度の受講割合は 91.7%となり、KPI に掲げる 60%の数値を大幅に超える割合となった。</u> <u>令和元年に受審した大学機関別選択評価事項 C（教育の国際化の状況）においても、本コースの受講割合について KPI を掲げ、達成していることが評価された。</u> 学部 3 年生を対象とした本コースに関するアンケートを昨年度から引き続き今年度も実施した外、令和元年度に初めてのコース修了生が出たため、コース修了生アンケートも実施した。
中期目標【8】	ミッションの再定義で明らかにした環境関連工学、航空宇宙工学、高信頼集積回路、情報通信ネットワーク、ロボティクス等の重点分野の研究活動の強化により、先端的な研究を推進するとともに全国的な研究拠点としての活動を展開し、研究の質を向上させ、成果の社会への還元を促進する。
令和元（平成 31） 年度計画【22-1】	引き続き、これまで形成してきた海外での研究拠点の経験を踏まえつつ、MSSC を含めた海外研究機関との交流ネットワークを活用し、国際連携協定や研究室間の国際交流を推進する。
実施状況	（ユニット 2 令和元（平成 31）年度計画【22-1】実施状況を参照のこと）

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

中期目標【9】	特色ある研究活動の強化を行い、研究の質の向上を行うために、教育職員配置計画の見直しや若手教育職員の育成制度等の研究環境を整備する。
令和元（平成31）年度計画【28-1】	引き続き、実施状況とその効果に対するフィードバックを行いつつ、海外派遣プログラム及びサバティカルリープ制度を実施する。
実施状況	前年度に引き続き、海外研修プログラムに2名の教育職員を参加させるとともに、令和2年度実施に向け公募を行った。サバティカルリープ制度については、前年度の実施状況を踏まえ、研究内容が若手研究者の研究活性化に寄与するよう、制度の一部見直しを行い、令和2年度実施に向け公募を行った。 また、研究者の研究力向上及び研究支援を行うため、新たに2名のURAを採用し、支援体制を充実させた。
中期目標【12】	教育の国際化及び研究の国際競争力強化のために、海外拠点の活用を含む海外大学との連携の高度化を推進するとともに、海外派遣及び留学生を含む海外からの受入学生数を増加させる。
令和元（平成31）年度計画【32-1】	本学の海外教育研究拠点であるMSSC及び、新たに設置されたタイ拠点と合わせて3つの海外拠点を整備する。また、高度な教育研究連携校10校の選定に加えて、新たに高度な教育研究連携校になる可能性のある協定校の選定も行い、連携強化事業のための活動経費支援を行い、本学の国際連携活動の更なる強化を行う。
実施状況	平成30年度に本学2つ目の海外拠点を設置した、キングモンクット工科大学北バンコク校（KMUTNB）の学長、工学部長らが来学し、平成30年度以降の両大学の国際連携の総括、及び拠点の共同運営を活用した今後の国際連携活動の強化・促進について協議を実施した。その結果、ダブルディグリープログラム（DDP）の拡大、本学へ留学を志望する学生へのKMUTNBの奨学金、本学の超小型衛星開発プロジェクトを参考にしたKMUTNBのMini Birdsプロジェクト立ち上げへの本学の協力、ロボティクス分野における本学、KMUTNB及びタイ安川電機の産学連携事業の推進、令和2年度にタイで開催する国際シンポジウムの共催等が決定された。 3つ目の拠点展開のため、中国・揚州大学を国際担当副学長が令和元年7月に訪問し、具体的な協議を行った結果、共同連携ラボを設置することとなり、設置及び管理運営合意書の締結に向けて協議を行った。 マレーシアの海外拠点MSSCについて、プトラ大学と本学の合同シンポジウム開催に合わせて、学長合同会議を開催し、ジョイントリサーチプログラム拡大の検討、学生相互派遣プログラムの改善、事務職員能力開発プログラムの合同実施等について協議された。また、新たなDDP合意書が締結された。さらに、MSSCにおける活動がパーム産業のグリーン化に貢献したことが認められ、「令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰 国際貢献部門」を受賞した。 交流協定校との活動状況を6分野・11カテゴリー・56項目で実績値に基づく徹底的な可視化を行い、高度な連携を行っている10校を選定し、加えて、今後高度な連携校になると期待される5校もあわせて選定し、連携強化のための活動経費支援を行った。さらに、上記の実績値に基づく結果のみでなく、より客観的視点で「高度な」連携の要件を満たすための項目等を明確化し、「高度な教育研究連携校」の認定を行った。令和元年度においては、マレーシア・プトラ大学、台湾科技大学、キングモンクット工科大学北バンコク校、ロレーヌ大学、揚州大学、マラ工科大学の6校を認定した。 令和元年に受審した大学機関別選択評価（事項C 教育の国際化）においても、交流協定校との連携実績の可視化が高く評価された。
令和元（平成31）年度計画【33-1】	引き続き、海外派遣や留学生との協働学習に係る科目を開設するとともに、大学改革プロジェクト事業等により海外インターンシップや海外研究活動、国際学会発表等を支援する。また、学生の海外派遣等の事前・事後教育を実施し、学習成果の醸成を図る。
実施状況	本学では博士前期課程の学生を対象とした海外渡航実績調査を行っており、昨年度に引き続き2年生を対象として調査を実施したことに加え、新たに、1年生を対象とした入学前までの渡航歴の調査を実施した。この調査結果に基づき、令和2年度の派遣計画を策定することとしている。平成29年度に策定した学部学生対象の海外派遣の動機付けプログラム（First Step プログラ

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

	<p>ム) を、タイ、マレーシア、中国で実施し、72名の学生が参加した。さらに、博士前期課程の学生を主対象として、First Stepプログラムを拡充し新たに台湾への派遣を実施し、18名の学生が参加した。また、令和元年12月に韓国昌原大学校で開催したシンポジウムに12名の学生を派遣した。</p> <p>海外派遣促進のため、広報パンフレット「CONTINUE」を更新し、新たに本学卒業生のインタビュー記事を掲載するなど内容を充実させるとともに、産学連携教育審議会、学長記者懇談会などで学外の方にも配布し、本学の海外派遣プログラムについて積極的な広報活動を行った。</p> <p>これらの取組の結果、令和元年度の渡航率は、64.5%となり、KPIに掲げている80%の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>平成30年度に設置した教養教育院グローバルラーニング専門部会にて、引き続き、海外派遣参加学生への事前・事後学習の実施や、海外派遣成果報告書、ルーブリックの分析による学習成果を把握した。</p> <p>海外派遣参加学生を対象とした異文化適応セルフチェック講座、危機管理安全講習、グローバル教養講座をはじめとした事前・事後学習を、戸畑で61回、飯塚で52回、若松で20回開講し、全キャンパス合計で延べ1,294名の学生が受講している。また、e-learningでの危機管理安全講習も英語、日本語の2言語で実施し、延べ126名が受講した。マレーシア・プトラ大学からの短期訪問学生の受入に合わせて、日本人学生と留学生が協働して学習する「国際協働演習」を実施し、本学からは20名の日本人学生が受講した。</p> <p>令和元年に受審した大学機関別選択評価(事項C 教育の国際化)においても、この事前・事後学習については、優れた点として評価された。</p>
<p>令和元(平成31)年度計画【34-1】</p>	<p>引き続き、教育企画室を中心に、英語のみで修了できる大学院のコース(カリキュラム)の設置に向けた検討を進め、既存のコースについては必要に応じて改善する。</p> <p>また、留学生を含めた海外からの受入れ学生を増やすため、サマー(スプリング)プログラムに限らず、さくらサイエンスなどの短期研修交流プログラムを積極的に実施するとともに、日本人学生と留学生が協働して学習する「国際協働演習」を展開する。</p> <p>引き続き、様々な相互交流プログラムを積極的に実施するとともに、新たな受入れ体制の整備を進める。交流協定校からの非正規生を含む受入れ学生数の維持及び増加のため、交流協定校からの受入れ手続きの改善に取り組む。JICA 高等教育支援事業等についても引き続き参画し、留学生の受入れを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>英語のみで修了できる大学院のコース(カリキュラム)について、令和元年度において、新たに情報工学府と生命体工学研究科にて、革新的ロボティクス/AI技術を先導する人材育成プログラム(イノベティブAIロボティクステクノロジーコース)、グリーンエネルギー・グリーンエレクトロニクスを先導するアジア連携人材育成プログラム(G2E2コース)の2件が、国費留学生の優先配置プログラムとして採択された。</p> <p>また、国際担当副学長がフランス、ベトナム、スペインを訪問し、留学生増加のための打ち合わせやプロモーション活動を行った結果、フランス・ロレーヌ大学からはDDP協定書で定めた受入上限5名を上回る7名の入学希望があった。</p> <p>短期の留学生受入については、教養教育院グローバルラーニング専門部会を中心に、マレーシア・プトラ大学からの短期受入プログラムを実施し、21名を受け入れた。また、工学部独自のプログラムとしても、マレーシア・プトラ大学から合計2回42名を受け入れた。</p> <p>また、引き続き、モンゴル工学系高等教育支援事業(MJEED)等のJICA事業、マレーシア・プトラ大学(UPM)、マレーシア科学大学(USM)、マラ工科大学(UiTM)との相互交流プログラムによる受入れ、更に、新たにチェコ・プラハ化学技術大学から7名、カナダ・オンタリオ工科大学からも5名の受入れを行った。JST さくらサイエンスも引き続き申請し、平成30年度の採択件数14件92名の受入れから令和元年度には21件148名に増加した。</p> <p>これらの結果、今年度の海外からの受入れ学生数は合計717名となり、KPIとして掲げている海外からの受入れ学生数25%増加という目標値を大幅に上回る56.9%の増加となった。</p> <p>事務職員が自ら志願し担当業務以外の部局横断プロジェクトに取り組むジョブチャレンジ制度の一環として、受入に関連するチームを組織しており、令和元年度はマレーシアマルチメディア大学、カナダ・オンタリオ工科大学、韓国昌原大学校の受入れ業務を行った。</p> <p>令和元年に受審した大学機関別選択評価(事項C 教育の国際化)においても、この取組が国際化支援体制が整備されているとして評価された。</p>

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

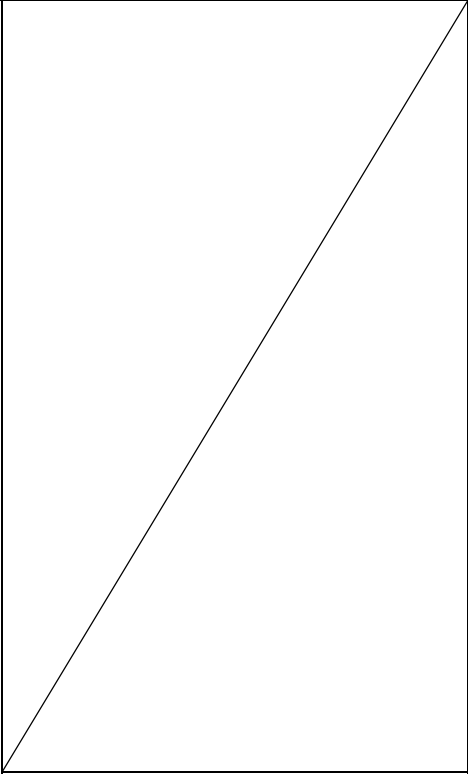
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 1) 学長のリーダーシップによる迅速な運営を実現するため、理事と副学長の責任と権限を明確にした運営体制を整備する。
- 2) ミッションの再定義を反映した施策や事業を実施するため、戦略的な人員配置を行うとともに、経費及び施設等の学内資源の有効活用を促進する。

中期計画	令和元（平成 31）年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【35】学長のリーダーシップの下での迅速な運営を実現するため、全学委員会を原則廃止する。新たに学長が統括する学長室（仮称）及び理事、副学長等が統括する機能別の企画室（仮称）を整備し、それぞれの企画室が学長室と連携する体制を構築する。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>学長のリーダーシップの下での機動的組織運営を可能とするため、<u>第 2 期までに設置していた全学委員会等について、大学評価委員会、理教教育支援センター運営委員会など計 10 組織を統合再編し縮減した。</u>平成 28 年度に学長が命ずる重点戦略課題の企画等、評価、分析を行うため、学長が統括する学長企画室を設置し、平成 30 年度学部改組、平成 31 年度大学院改組、地方大学・地域産業創生交付金事業への申請など各種取組を実施し、大学経営に寄与している。また、研究関連会議組織の再編を行い、研究を担当する理事が統括する研究戦略企画室を設置した。</p> <p>さらに、<u>平成 28 年度より男女共同参画推進室を設置し、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」による女性研究者への支援をはじめとしたダイバーシティ加速・推進の取組を実施し、個人の能力を十分に発揮</u></p>	第 3 期中期目標期間における機動的組織運営が可能な体制を整備するため、引き続き、事務組織においても組織体制を検証する。

	<p>【35-1】第3期中期目標期間における機動的組織運営が可能な体制を整備するため、引き続き、事務組織においても組織体制を検証する。また、全学委員会の廃止に向け検証を行い、既存の企画室に機能を統合するとともに、環境を整備する。</p>		<p>できる大学づくりに貢献してきた。</p> <p>そのほか、入試改革等の対応のため平成30年度に既存のアドミッション・オフィス、理数教育支援センター等を再編して入試を担当する副学長が統括する高大接続・教育連携機構を設置するなど、時流に合わせた機動的な組織編成を実施した。</p> <p>(令和元(平成31)事業年度の実施状況)</p> <p>【35-1】</p> <p>事務組織等の体制を検証し、組織見直しとして、教育・研究・業務におけるICT利活用の高度化とそれに伴う情報セキュリティ対応の基盤を効率的・持続的に整備する体制とすることを目的として、<u>令和2年度より、学術情報委員会を廃止し、情報基盤機構の改組を行うとともに、図書館・情報推進課を情報基盤課に改組することを決定した。</u></p> <p>また、研究及び産学官連携の多様な課題に対し、より計画的かつ効果的に対応できるようイノベーション推進機構の更なる体制強化・集約化することを目的として、<u>令和2年度より、オープンイノベーション推進機構として改組し、マイクロ化総合技術センター及び機器分析センター等を同機構内に一体化することで、迅速的・効率的な運営体制とすることを決定した。</u></p> <p>加えて、学生への総合的な支援、学生及び教職員の心身の健康管理並びに大学の教育研究及び管理運営に必要な施設設備などの安全衛生管理・環境管理を行うことを目的として、<u>令和2年度より、学生委員会の廃止等、既存の組織を再編して、健康支援・安全衛生推進機構を設置することを決定した。</u></p> <p>更に、学内外の機関と連絡調整し、キャリア教育及び就職支援の充実・強化を図ることを目的に、<u>令和2年度より、これまで部局ごとに設置していたキャリアセンターを再編し、全学的な組織として、</u></p>	
--	--	--	---	--

			<p>キャリア支援センターを設置することを決定した。</p>	
<p>【36】第2期に整備したIR室によるデータ解析機能を強化するため、教務情報等の各種データの一元化を進める。さらに、情報分析結果の活用により、学長による各施策の決定や各企画室による企画立案等の機能強化を推進する。</p>		III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度に、学内の各部局にて保管しているデータを把握するとともに、大学における基礎データを集約した資料集を作成した。平成30年度においては、教員の教育、研究活動等に関するデータを一元化することを目的とした、既存の大学評価データベースシステムを機能拡充する改修を令和元年度に実施するための検討を実施した。</p> <p>また、職員満足度を測る目的で平成28年度、30年度に事務職員等に対する満足度調査を実施し、得られた分析結果から、職員が「安心と誇り」を持って働ける環境を自ら作り、改善の取組を継続する「人事制度改革マラソン」の実施に繋げた。本取組は九州地区大学IR機構の下、本学が幹事校となってWGを開催し、他大学とも協力し取り組んだ。</p> <p>加えて、平成30年度には、教員の教育研究活動等に関する意識や大学への要望を把握し、教育研究等の環境を改善することを目的として、教育職員を対象としたアンケート調査も実施した。</p>	<p>整理したデータを基に各施策の分析を行い、各企画室等に情報提供を行うことにより活用体制の整備を行う。</p> <p>令和元年度に改修した大学評価データベースについて、蓄積した業績データを個人単位、さらには組織単位で可視化する機能拡充を行う。</p>
			<p>【36-1】実施計画に基づき、引き続き、把握したデータを基に、分析に必要なデータの整理を行い、可能なものから分析に着手する。</p>	III

			力向上のための戦略の方向性について、学長、執行部及びURAとの情報共有を図った。	
<p>【37】 第1期より実施してきた役員会主導の教育職員の人事制度を活用し、改組等において、本学の特色・強みを活かした戦略的な人員配置を行う。</p> <p>また、人事・給与制度の弾力化を進めるため、業績評価に基づく年俸制教育職員を15%に拡充するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した教育職員を5名に拡大する。</p>			<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p><u>教育職員の採用や配置について、全学を俯瞰した視点から総合的な検討を実施する組織として、役員と部局長で構成される人財活性化推進会議を新たに設置し、教育職員の部局間異動(3件)を実現したほか、卓越研究員の制度による教育職員の採用など、戦略的な採用も実施した。</u></p> <p>また、教育職員の年俸制の適用拡大に取り組み、平成30年度にKPIに掲げている15%を達成した。さらに、クロスアポイントメント制度の利用者は3名となっており、KPI達成に向けて順調に推移している。</p>	<p>各教育職員の強みをより生かせるよう、役員会主導の人事決定により、適材適所に応じた教育職員の部局間異動を実施していく。</p> <p>令和元年度に制度の導入を決定した新しい年俸制制度について、運用を開始するとともに、適用者を増加させる。</p> <p>また、クロスアポイントメントについては新たな企業との実施を検討する。</p>
	<p>【37-1】 人事給与マネジメント改革を踏まえた新たな年俸制制度について検討する。また、クロスアポイントメント制度を見直し、共同研究講座等で企業からの出向者へのクロスアポイントメント制度適用の可否を検討する。</p>	III	<p>(令和元(平成31)事業年度の実施状況)</p> <p>【37-1】</p> <p>既存の年俸制適用教育職員制度に加え、国の人事給与マネジメント改革の方針を踏まえた新たな年俸制制度を検討し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの評価領域により業績給を決定する制度を令和2年度から導入することを決定した。新制度は、教育職員のうち希望する者、及び平成30年10月以降に着任した全ての教育職員に対して、令和2年度から適用することとしており、募集を実施した結果、<u>既存の年俸制制度適用者と合わせると、KPIに掲げる15%を大きく上回り、約4割程度の教育職員が業績評価を受ける年俸制度の適用者となる。</u></p> <p>また、クロスアポイントメント制度については、民間企業等との人材交流を積極的に推進するため、エフォートに係るルールの弾力化等を図る規則改正を実施し令和2年度から適用することとした。</p>	
		IV		

<p>【38】戦略的な学内資源の活用を進めるため、学長裁量経費（戦略的経費）を毎年度3億円以上確保し、教育、研究、社会貢献、国際等の改革プロジェクト、及び大学改革のための運営戦略に重点配分する。</p> <p>また、他大学に先駆けて導入した全学スペースチャージ制度を改善し、施設の有効活用等をさらに推進する。</p>			<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p><u>学長裁量経費（戦略的経費）について、平成28年度は4.9億円、平成29年度以降は、KPIに掲げる3億円の2倍以上となる平成29年度6.7億円、平成30年度6.7億円を確保し、人事制度改革、就労管理システム導入等に重点配分した。</u></p> <p><u>スペースチャージ制度については、安定的な学内整備財源を確保するため、平成29年度より料金改定を実施し、段階的に値上げすることを決定した。</u></p>	<p>引き続き、学長裁量経費（戦略的経費）を確保し、教育、研究、国際等の改革プロジェクト及び運営戦略に重点配分する。</p> <p>また、スペースチャージを学内整備の安定財源として確保するとともに、アンケート等による利用者からの意見・問題点を踏まえて制度等の見直しを行う。また、財源を施設整備に有効活用する。</p>
	<p>【38-1】引き続き、学長裁量経費を戦略的に利用可能とするため、3億円以上を確保する。スペースチャージを学内整備の安定財源として引き続き確保するとともに、アンケート等による利用者からの事務手続き上の意見・問題点を踏まえて、制度の見直しを行い、スペースの有効活用を推進する。</p>	IV	<p>（令和元（平成31）事業年度の実施状況）</p> <p>【38-1】</p> <p>組織的な産学連携共同研究に伴う間接経費を原資として、予算項目「学長戦略間接経費」を新設し0.5億円を確保し、これらを含め、<u>学長裁量の予算としてKPIに掲げる3億円の2倍以上となる合計約7.0億円を確保した。</u></p> <p><u>学内整備の安定財源として、引き続きスペースチャージ制度を運用し、約8千万円を確保した。</u></p> <p>また、平成30年度に実施した教員アンケートにおいて、不要な機器が撤去されず、スペースが有効活用されていないという指摘があったことを踏まえ、全学の予算で、不用設備の撤去することを定めた。これらの取組により、学内施設整備のための財源確保と施設の有効活用を促進した。</p> <p>更に、スペースの有効活用の促進を図るため、学内巡回調査等を計145室に対して実施し、改善が必要と思われる8室に適切な使用方法の提案を行った。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義で明らかにした本学の特色と強みを検証するとともに、グローバル・コンピテンシー教育の推進及び社会ニーズに対応する教育研究組織に改組する。
------	--

中期計画	令和元（平成 31）年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【39】本学の特色や強み、社会ニーズ等を踏まえ、第2期に改組を完了した情報工学府、生命体工学研究科に加え、工学部、情報工学部及び工学府を改組するとともに、特色や強み、改組の効果等の検証を継続的に行う。【◆】		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に、平成 30 年度の学部改組に向け、改組準備室を設置し、社会のニーズを踏まえた教育内容、カリキュラム、及び新しい入学者選抜方法の検討を開始した。平成 29 年度には、「社会のニーズに柔軟に対応できる体制」、「学生の適性を見極めた専門分野の選択」、「本学の有する特色を生かした強みの強化」の実現に向けて、工学部、情報工学部において改組の実施を決定し、平成 30 年度に実施した。</p> <p>さらに、平成 31 年度の工学府改組に向け、博士前期課程については専門性を深化させながら、副分野で知識を広げ、俯瞰的視野を養う教育課程を検討し、博士後期課程については定員増に向けた検討を実施した。</p>	<p>進行中の改組の効果を検証するとともに、ミッションの再定義で示した本学の特色、強みを検証し、社会のニーズに対応するため、将来の改組に向けた検討を開始する。</p>
				III	

			府)について適切に進行していることを確認し、設置計画履行状況報告書により文科省へ報告した。	
<p>【40】第2期で策定したグローバル・コンピテンシーの要素のうち、多文化受容や語学教育について、入学から卒業までの体系的な教養教育を、全学視点で担う組織である教養教育院を設置するとともに、その運営体制を整備する。</p>	IV	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>全学の教養教育の方針の策定及びグローバル・コンピテンシー教育の推進等を目的として、平成 28 年度に既存の組織を再編して<u>教養教育院を設置し、これまで各部局ごとに実施してきた人文社会系、言語系等の教養教育を全学統一のカリキュラムに改定した。</u></p> <p>その結果、<u>グローバル教養科目を増設し必修化するとともに、英語教育では習熟度別クラスで授業を実施するなど、多文化受容や語学教育のためのカリキュラムを充実させた。また、6年一貫教育の観点でカリキュラムを整備することで、入学から卒業まで体系的に教養教育科目の継続履修ができる体制を整えた。</u></p> <p>加えて、学生は所属キャンパス以外でも、教養教育院が提供する科目の履修が可能となった。</p>	<p>これまでの運営実績を踏まえ、教養教育院の体制の検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p>
	<p>【40-1】引き続き、教養教育院の運営体制を維持・検証し、必要に応じて改善を行う。</p>	III	<p>(令和元(平成 31) 事業年度の実施状況)</p> <p>【40-1】</p> <p>学生のグローバル社会に対する意識や志向の実態を把握、及びグローバル教養科目や大学院リベラルアーツ科目等の効果を検証するため、「グローバル社会に対する意識調査」を実施し、回答結果の分析を実施した。</p> <p>学生の TOEIC のスコアの推移、学生によるアクティブ・ラーニングの支援、ピア・ラーニングの充実、及び、ランゲッジ・ラウンジ(LL)・グローバル・コミュニケーション・ラウンジ(GCL)等の複合的学習空間の利用者の推移について、報告書を取りまとめた。</p> <p>学生の語学力向上のため、ウーロンゴン大学語学研修を実施し、学修に応じて単位付与を行った。教養教育院主催のFD研修会を3回実施した。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の効率化・合理化を実施するため、職員の専門的知識や企画・立案能力を向上させ、教職協働の実施体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【41】ICT 等を活用し業務の効率化を行うとともに、職員の役割や事務組織等を見直す。さらに、事務職員及び技術職員が教育職員とともに参画して各々の役割に応じた能力を発揮する運営組織等の教職協働体制を整備する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に入試の Web 出願受付を導入し処理の効率化を図った。また、海外渡航情報管理システムを構築し、学生の海外渡航先での滞在場所や連絡先等の情報の一元化、海外での危機管理対応や、海外派遣実績データの収集が可能となった。</p> <p>更に、人事給与システムの改修により、平成 29 年度に年末調整業務の電子化、平成 30 年度に就労管理システム導入による勤務時間管理、及び報告手続きの効率化を図った。</p> <p>平成 30 年度には教職協働についての意識付けを図るため、新任教員の研修の一部を事務職員の新任職員研修と合同で実施し、教育職員と事務職員とのグループ討議なども実施した。</p> <p>平成 28 年度に実施した職員満足度調査の結果を踏まえ、職員が「安心と誇り」を持って働ける環境を自ら作り、改善の取組を継続する「人事制度改革マラソン」の取組を開始し、新たな人事評価制度や CDP（キャリア・ディベロップメント・プログラム）、職員のコミュニケーション活性化などの観点から、制度導入に向けての検討を実施した。</p>	<p>人事給与システムについて、各種申請等の展開を進め、人事評価制度について令和元年度に実施した反省点を踏まえ、実施内容や評価スケジュール等、改善を検討する。</p> <p>事務組織において、ICT を活用したテレワーク（遠隔会議、在宅勤務等）の導入について検討する。</p>

	<p>【41-1】 ICT 等活用による業務効率化のため、適宜、人事給与システムを改修する。また、平成 30 年度まで検討を行ってきた事務職員を対象とした新たな人事評価制度について運用を開始するとともに、業務の効率化、平準化に向け、引き続き組織改編の検討を行う。</p>		<p>(令和元(平成 31) 事業年度の実施状況)</p> <p>【41-1】</p> <p>手書きされた帳票を文字認識により自動で電子データ化する帳票管理システムを活用し、紙媒体でのアンケート(博士前期課程学生の海外渡航実績調査、工学部オープンキャンパス受付票、健康支援のための調査票)等のデータ化を実施し業務効率化を推進した。</p> <p>また、人事給与システムを改修し、新たに車両入構申請の手続の電子化を実施した結果、年間約 200 件が電子申請へ移行可能となり、業務省力化を実現した。</p> <p>更に、大学評価データベースシステムを改修し、担当授業科目の自動取込機能の導入などの業務削減を行うとともに、researchmap 連携、機関リポジトリ連携、外部公開機能の強化による情報発信力の向上を行った。また、部署毎で購入していた事務用端末の一括リースにより、予算規模を「見える化」するとともに、全体的な運用を行えるようにした。</p> <p>平成 30 年度までに検討を実施した事務職員を対象とした新たな人事評価制度について、運用を開始した。新たな制度では、職位別の 12 項目 6 段階の指標により評価を実施し、全体調整機能として各部署の最上位評価者で構成される調整会議を導入するなど、納得性の高い評価が実施可能となった。更に、各職員が評価結果を正しく認識し、自らの成長・キャリア形成へつなげることができるように、フィードバック面談の制度を導入するとともに、効果的なフィードバックを実施するため、面談を実施する評価者を対象として、学外講師による研修等を実施した。</p>	
--	---	--	---	--

III

<p>【42】職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるため、職能別研修等の受講を義務化するほか、グローバル化の進展に対応するため、第3期中に TOEIC 730 点以上の事務職員の割合を10%以上とする。</p>		IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるため、平成 28 年度には、資料作成のための図解化、データ分析基礎研修、管理職を対象としたファシリテーション型リーダー研修を実施した。</p> <p>平成 28 年度に実施した職員満足度調査の結果を踏まえ、職員が「安心と誇り」を持って働ける環境を自ら作り、改善の取組を継続する「<u>人事制度改革マラソン</u>」の取組を開始し、<u>新たな人事評価制度や CDP (キャリア・ディベロップメント・プログラム)、職員のコミュニケーション活性化などの観点から、制度導入に向けての検討を実施した。</u></p> <p>事務職員の英語能力の開発のため、座学による英会話研修だけでなく、マレーシアに設置している海外拠点 MSSC を活用し、事務職員の海外研修を実施している。</p> <p>また、<u>事務職員が自身の能力開発のため、担当業務以外の業務に志願し業務に参画する「ジョブチャレンジ」</u>制度を平成 30 年度に導入し、その1つである国際化支援チームにおいて、<u>学生の海外派遣の引率や海外からの訪問者の対応などを実施した。</u></p> <p>更に、平成 29 年度より、新規採用事務職員と希望者を対象として、本学の歴史、中期目標、国立大学法人法、九工大の教育改革、コスト意識、世界大学ランキングなど、事務職員が持つべき知識に関する年 10 回程度の研修を導入し、一部は教員と合同で実施している。</p> <p>また、平成 29 年度には、管理職にあたる事務職員を対象として、ファシリテーション型リーダー研修を計 2 回実施した。</p>	<p>令和元年度より開始した事務職員を対象とした新たな人事評価制度について、フィードバックの質を高めるべく、評価者の評価スキルを養成する研修を継続的に実施する。</p> <p>全事務職員から国際化支援業務の従事者を募り、学生の海外派遣プログラム引率や、海外大学からの職員訪問対応などの経験を積ませることにより、職員のグローバル感覚を促進する。</p>
--	--	----	---	---

	<p>【42-1】 全事務職員から国際化支援業務の従事者を募り、学生の海外派遣プログラム引率や、海外大学からの職員訪問対応などの経験を積ませることにより、職員のグローバル感覚を促進する。平成 30 年度まで検討を行ってきた事務職員を対象とした新たな人事評価制度が運用開始されることに伴い、評価者の評価スキルを養成する研修を実施する。</p>		<p>(令和元 (平成 31) 事業年度の実施状況)</p> <p>【42-1】</p> <p>ジョブチャレンジ制度による国際化支援チームにおいて、タイ及びマレーシアへの学生派遣プログラムの引率や、ノートルダム大学 (アメリカ) からの学生受け入れ対応を実施した。</p> <p>本企画には述べ 16 名が参加し、先方大学との企画調整や、プログラム内容策定等を実施しており、グローバルな感覚や経験値向上に繋がっている。また、引率業務を初めて担当する職員には、引率業務を経験したことのある職員との勉強会等を設けるなど、「ケーススタディ」として研修を実施した。</p> <p><u>平成 30 年度までに検討を実施した事務職員を対象とした新たな人事評価制度について、運用を開始した。</u>新制度では、職位別の 12 項目 6 段階の指標により評価を実施し、全体調整機能として各部署の最上位評価者で構成される調整会議を導入するなど、納得性の高い評価が実施可能となった。また、評価者となる職員を対象として、評価スキル養成を目的とした評価者研修を全てのキャンパスで計 5 回開催した。更に、<u>職員が評価結果を正しく認識し、自らの成長・キャリア形成へつなげることができるように、フィードバック面談の制度を導入するとともに、効果的なフィードバックを実施するため、面談を実施する評価者を対象として、学外講師による研修等を実施した。</u></p> <p>なお、<u>KPI に掲げている TOEIC 730 点以上の事務職員の割合について、令和元年度末に 12.4%となっており、達成した。</u></p>	
--	--	--	--	--

(1) 業務運営の改善効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○教育研究組織の見直し

【平成 28～30 事業年度】

教養教育を全学的な視点で担うとともに、工学部と情報工学部の2つの学部で別々であった教養教育組織を一つに統合した教養教育院を平成 28 年度に設置し、全学共通カリキュラムを実施するとともに、入学から卒業までの6年間（学士課程（4年間）、博士前期課程（2年間））を通じた教養教育の履修カリキュラムの整備、GCE 推進のためのグローバル教養科目の充実、習熟度別英語科目の開設等を実施し、本学の教育の国際化に貢献した。また、教育高度化推進機構や教育企画室等、全学組織との連携により教養教育改革を実施した。【40】

「社会ニーズに柔軟に対応できる体制」「学生の適性を見極めた専門分野の選択」「本学の有する特色を活かした強みの強化」の実現に向けて、工学部、情報工学部の改組（工学部宇宙システム工学科・情報工学部5学科新設）を実施した。【39】

「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」等を踏まえ、専門性を深化させながら副専門で知識を広げ、俯瞰的視野を養う教育課程の整備等を目的として、平成 31 年度に工学府博士前期課程の改組を行うことを決定した。【39】

【令和元（平成 31）事業年度】

教養教育院において、学生のグローバル社会に対する意識や志向の実態を把握、及びグローバル教養科目や大学院リベラルアーツ科目等の効果を検証するため、「グローバル社会に対する意識調査」を実施し、回答結果を分析した。

学生の TOEIC のスコアの推移、学生によるアクティブ・ラーニングの支援、ピア・ラーニングの充実、ランゲッジ・ラウンジ (LL)、グローバル・コミュニケーション・ラウンジ (GCL) 利用者の推移について、取りまとめた報告書を作成した。

平成 30 年度までに検討を実施した工学府改組を実施し、学生の受入れを開始した。【40-1】



ランゲッジ・ラウンジ (左) ・グローバル・コミュニケーション・ラウンジ (右)

○ICT 等活用による業務効率化実績

【平成 28～30 事業年度】

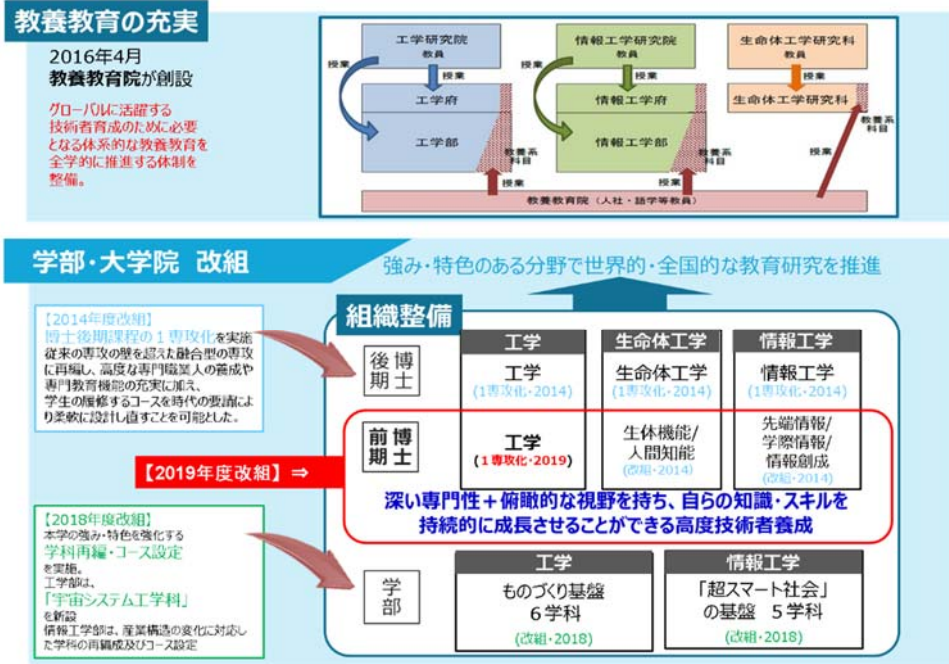
入試業務において、受験生へのサービスの向上、決済手段の多様化への対応、及び出願処理業務の効率化として平成 28 年度に Web 出願受付を導入し、集計処理の効率化、志願者の記入間違いの解消、募集要項（願書）の電子化による印刷費や発送費用削減などの効果が得られた。また、学習支援システムを利用して海外渡航情報管理システムを構築した。これにより、学生の海外渡航先での滞在場所や連絡先等の情報が一元化され、海外での危機管理への対応や、海外派遣実績データの収集が可能となった。

平成 30 年度に就労管理システムを導入し、客観的な証跡に基づく勤務時間の把握を行うことが可能となるとともに、勤務時間管理等に係る事務作業が削減された。【41】

【令和元（平成 31）事業年度】

手書き文書を文字認識する帳票管理システムを活用して、紙媒体でのアンケート（博士前期課程学生の海外渡航実績調査、工学部オープンキャンパス受付票、健康支援のための調査票）、保証人関係処理票、推薦入試アンケートの電子化を実施し、業務効率化を実施した。

【41-1】



教養教育院創設及び改組（26 年度大学院博士後期、30 年度学部、31 年度工学府）

(1) 業務運営の改善効率化に関する特記事項等

○職員知識・能力の向上

【平成 28～30 事業年度】

職員が安心と誇りを持って働ける環境を自ら実現し、改善の取組を継続するというスローガンの下、人事制度改革マラソンとして、事務職員によるワーキンググループを設置し、検討を進めた結果、令和元年度から新しい職位別評価基準に基づいた人事評価制度の運用を開始するとともに、職員1人1人が自らのキャリアプランを意識し、それを大学が支援するキャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)を開始することとしており、その先駆けとして、平成30年度には、組織横断型のプロジェクトチームにより、全学的な課題の解決を図るとともに、職員がワンランク上の仕事に取り組むことで成長を促す仕組みであるジョブチャレンジ事業がスタートしている。【42】

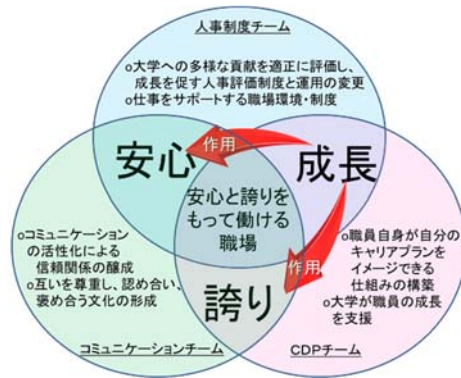
ジョブチャレンジの1つである「国際化支援チーム」では、国際業務が専門ではない人事、教務、部局事務等のスタッフが、国際担当部署の指示の下、外国人研究者や留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣支援などの活動を行っており、国際感覚と語学力の向上を図るとともに、大学業務全体のグローバル化を推進している。【42】

【令和元(平成31)事業年度】

平成30年度までに制度の策定を行った事務職員の新しい人事評価制度の運用を開始するとともに、フィードバック面談を実施する評価者に対して外部講師によるフィードバック研修を実施した。【42】

ジョブチャレンジの国際化支援チームにおいて、学生派遣・受入に関する企画として、タイ及びマレーシアへの学生派遣プログラムの引率や、ノートルダム大学(アメリカ)からの学生受け入れの対応を行った。本企画には述べ16名の事務職員が参加し先方大学との企画調整や、プログラム内容策定等を行うことを通して、事務職員のグローバルな感覚や経験値の向上に繋がっている。【42】

2. 共通の観点に係る取組状況
(ガバナンス改革の観点)



事務職員人事制度改革の全体像



国際化支援チーム活動風景

【平成 28～30 事業年度】

平成28年度にはガバナンス改革の支援体制を強化するため、学長の直轄組織である戦略企画室と、大学評価室を統合し「学長企画室」を設置した。平成29年度には、機動的組織運営が可能な体制を整備するため、従来の事務局長をトップとする事務局を廃止し、各課室を学長及び各副学長の下に配置することで、執行部による直接的な指揮命令下に置く事務組織改組を行った。平成30年度には、学長及び研究・産学連携担当理事の方針がダイレクトに反映されるように、機能が分散していた研究戦略室、研究・産学連携委員会及び学内共同教育研究施設等協議会を廃止し、研究戦略企画室に統合した。また、高大接続・教育連携機構を設置し、入試・広報担当副学長である機構長を中心とした体制の下で、本学での学びとマッチングのよい入学者の選抜、円滑な高大接続の推進及び理工系(STEM)分野における初等・中等教育での教育支援・連携の体制を強化し各種事業を実施した。【35】

全学的意思決定体制では、学長・理事がリーダーシップを発揮し迅速な審議ができるように、また教育職員が教育研究に専念できる環境を構築するために、全学委員会を順次廃止(大学評価委員会、理数教育支援センター運営委員会など計10組織を統合再編し縮減)した。【35】

戦略的な学内資源の活用を進めるため、学長裁量経費(戦略的経費)を毎年度約4～6億円程度確保し、本学が教育、研究、国際関係等において、重点的に取り組むべきものに対し、経費配分を行っている。【38】

広報活動強化の一環として、平成28年度より学長記者懇談会を開始した。平成30年度までに計9回開催し、新聞社、テレビ局の記者等を招き、GCE教育、共同研究講座などの本学の取組や優れた研究成果、地域連携、学生による特色のあるプロジェクトなど、最新のトピックスを中心とした広報を実施した。【47】



学長記者懇談会の様子

教育職員の採用や配置について、全学を俯瞰した視点から総合的な検討を実施する組織として、学長・理事と部局長で構成される人材活性化推進会議を平成28年度に設置し、7名(令和元年度まで含めると10名)の教育職員の部局間異動を実現したほか、卓越研究員の制度による教育職員の採用など、戦略的な採用も実施した。【6】

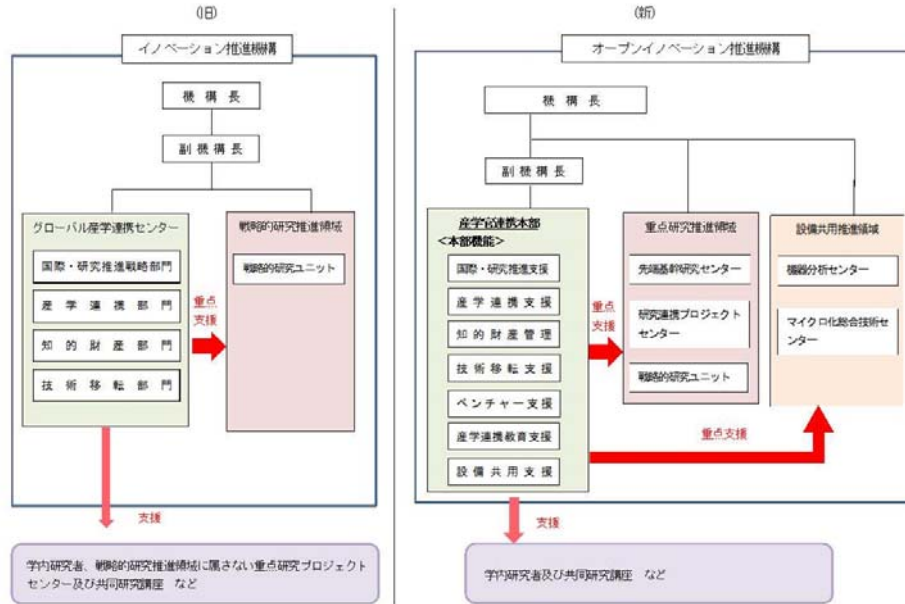
【令和元(平成31)事業年度】

学生への総合的な支援、学生及び教職員の心身の健康管理並びに大学の教育研究及び管理運営に必要な施設設備などの安全衛生管理・環境管理を行うことを目的として、学生総合支援室及び安全衛生推進室を廃止し、令和2年度に健康支援・安全衛生推進機構を設置することを決定した。また、組織の見直しを行い、学生委員会を廃止した。

学内外の機関と連絡調整し、キャリア教育及び就職支援の充実・強化を図ることを目的に、これまで部局ごとに設置していたキャリアセンターを廃止し、全学組織として、令和2年度にキャリア支援センターを設置することを決定した。【35-1】

(1) 業務運営の改善効率化に関する特記事項等

学術研究及び産学官連携の多様な課題に対し、より計画的かつ効果的・効率的に対応できるよう、イノベーション推進機構の更なる体制強化・集約化を目的に、令和2年度にイノベーション推進機構を「オープンイノベーション推進機構」に、グローバル産学連携センターを「産学官連携本部」に改組することを決定した。また、改組にあわせて、グローバル産学連携センターに置かれていた部門を廃止し、重点研究推進領域に、戦略的研究ユニット、先端基幹研究センター、重点プロジェクトセンター及び研究連携プロジェクトセンターを置くこととした。更に、設備共用推進領域を新設し、これまで独立組織であったマイクロ化総合技術センター、機器分析センターを配置することで、迅速的・効率的な運営体制を整備することとした。【35-1】



イノベーション推進機構の組織改組

令和元年度に本学が創立 110 周年を迎えたことを記念し、110 周年記念フォーラムを8月に東京で開催した。これに併せ、110 周年記念特設サイトを開設し、110 周年に関する行事を網羅的に情報発信するなど、積極的な広報活動に取り組んだ結果、文教速報・ニュースへの投稿件数としては、平成28年度19件に対し、令和元年度は48件と2倍以上となっており、メディアへの掲載・露出件数としても平成28年度の259件から、令和元年度314件と約20%も増加している。【47-1】



創立 110 周年記念フォーラム

教育、研究、業務における ICT 利活用の高度化と情報セキュリティ対応の基盤を効率的・持続的に整備する体制作りを目的として、教育を含む情報システム基盤の集約・統合と運用管理体制の強化、ネットワーク及び情報セキュリティ基盤の強化、全学的な情報基盤企画機能の強化として、学術情報委員会を廃止するとともに、令和2年度に情報科学センターを改組し、情報基盤機構の強化を図ることを決定した。併せて、令和2年度に図書館・情報推進課を情報基盤課に改組し、事務組織の増強・専門職化、技術部との連携体制を整備することを決定した。【35-1】

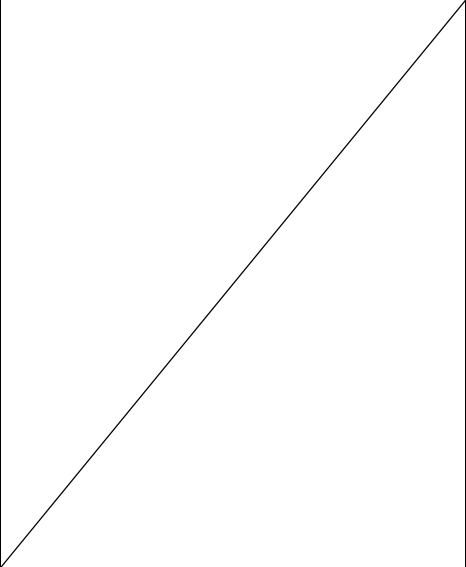
平成30年度に実施した教員アンケートの結果を踏まえ、本学における将来構想について意見交換を行うため、学長と教員との直接対話を計10回開催し、合計97名の教員が参加した。【35-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 競争的研究資金等の外部資金を戦略的に獲得するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを行い、財政基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成31）事業年度までの実施状況	令和2及び令和3事業年度の実施予定
【43】URA（リサーチ・アドミニストレーター）等による研究計画立案支援や企業との連携協定等により、科研費、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を増加させるなど、財務内容を改善する。 また、教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額を第2期に比べて20%程度増加させる。		IV		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>学内研究シーズと企業ニーズのマッチング活動を推進するため、NPO法人北九州テクノサポート等地域経済団体との連携や、地域金融機関と連携し、技術相談の発掘を行った結果、平成28年度は80件であった相談件数は平成30年度には152件へ増加した。</p> <p>毎年度、本学主催にて、新技術説明会を開催し、本学の技術シーズの説明を行ったほか、各種展示会等で本学の特徴ある産学官連携の取組を展示・発表した。</p> <p>九州工業大学技術交流会（キューテックコラボ）の活動を促進し、地域の企業、行政機関等に対して、産学連携に寄与するよう研究シーズの発信を行ったほか、最新の技術動向等について情報交流を実施した。</p> <p><u>平成28年度に、企業等から大型の資金提供を受けて学内に研究組織（講座）を設置する「共同研究講座等制度」を設置し、平成30年度までに8講座が設置された。</u></p>	<p>引き続き、URA等による外部資金の情報収集及び研究者への情報提供や申請書作成支援を行うとともに、日本学術振興会などが実施している学生向けの支援金事業に対しても支援を行う。特に、大型の外部資金獲得に向けて研究者同士のマッチングを積極的に図り、学内外の研究体制づくりの支援を行う。また、他大学URAにおける研究者支援体制を聴取し、本学の支援体制の改善を図るとともに連携する。さらに、研究者マッチングに向けてシンポジウムやワークショップの支援を行う。</p>

			<p>これらの取組により、<u>企業等との共同研究・受託研究の総額は平成 28 年度約 10.2 億円から、平成 30 年度には、約 11.9 億円まで増加しており、KPI に掲げる教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額は第 2 期の 2,843 千円から平成 30 年度は 3,418 千円となっており、20%増を達成した。</u></p>	
	<p>【43-1】引き続き、外部資金の情報収集及び研究者への情報提供や申請書作成支援を行うとともに、日本学術振興会などが実施している学生向けの支援金事業に対しても支援を行う。また、大型の外部資金獲得に向けて研究者同士のマッチングによる学内外の研究体制の提案を行う。</p>	IV	<p>(令和元(平成 31)事業年度の実施状況)</p> <p>【43-1】</p> <p>外部資金の情報収集及び研究者への情報提供を行い、合計 311 件の情報提供(個別提供 142 件を含む)を行った。科研費申請支援については、前年度より 6 件増の 85 件(76 名)の支援を行った。また、学生を対象に事前制度説明会および採択者による申請書作成に関する講演を実施するとともに、日本学術振興会特別研究員への申請支援として、31 件実施し、その結果 3 件が採択された。</p> <p>大型の外部資金獲得のため、学内外の研究者のマッチングと研究体制の提案を行った結果、以下の大型研究資金が採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」 1 件 ・2020 年度「NEDO 先導研究プログラム／新技術先導研究プログラム」 1 件 ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業) 3 件 ・研究成果最適展開支援プログラム(A-step)機能検証フェーズ 3 件 ・科研費国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B)) 2 件 <p>また、以下 3 件の共同研究講座(部門)が設置された。</p>	

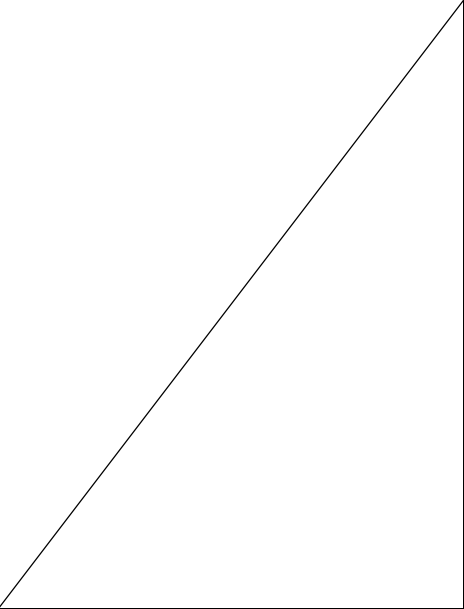
			<table border="1" data-bbox="1064 167 1646 399"> <tr> <th>部門名称</th> <th>受入部局</th> </tr> <tr> <td>機能性材料 共同研究部門</td> <td>分子工学研究所</td> </tr> <tr> <td>新規材料分子設計 共同研究部門</td> <td>分子工学研究所</td> </tr> <tr> <td>釜屋電機超高信頼性デバイス 共同研究部門</td> <td>マイクロ化総合技術センター</td> </tr> </table> <p>令和元年度には、企業等との共同研究・受託研究の総額は更に増加して約 13.1 億円となり、KPI に掲げる教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額は、平成 30 年度時点で既に目標の 20% を達成していたところ、令和元年度は更に増加し、3,744 千円となり、第 2 期よりも 31% 増を達成した。</p>	部門名称	受入部局	機能性材料 共同研究部門	分子工学研究所	新規材料分子設計 共同研究部門	分子工学研究所	釜屋電機超高信頼性デバイス 共同研究部門	マイクロ化総合技術センター	
部門名称	受入部局											
機能性材料 共同研究部門	分子工学研究所											
新規材料分子設計 共同研究部門	分子工学研究所											
釜屋電機超高信頼性デバイス 共同研究部門	マイクロ化総合技術センター											
<p>【44】中・長期的に大学の諸活動を支える「九州工業大学基金(仮称)」を設立し、自己収入を増加させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度に「九州工業大学基金」制度を導入し、募集を開始した。</p> <p>平成 29 年度から、在学生の保護者、卒業生、企業などの寄附を促すため、同窓会組織である一般社団法人明専会と連携し、継続的に寄附していただくことを条件に、個人には、本学の福利厚生施設やサテライトキャンパスの利用権、企業には、学内合同企業説明会への参加優先権などを付与する「九工大サポート会員」制度を創設した。本制度の会員数は、平成 30 年度に個人会員 87 名、企業会員 29 社となっており、寄附総額は平成 28 年度 611 万円、平成 29 年度 983 万円、平成 30 年度 1,492 万円と年々増加している。</p>	<p>令和元年度の実施状況を踏まえ、実施体制や広報活動など基金運営における課題等の改善を図りつつ、引き続き自己収入の確保に努める。</p>								
			<p>【44-1】職員、在学生の保護者、卒業生、職員 OB、企業などのステークホルダーに対し、創立 110 周年記念建設事業募金を開始するほか、クラウドファンディング等を活用し、自己収入の増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和元(平成 31) 事業年度の実施状況)</p> <p>【44-1】引き続き、「九工大サポート会員」制度の広報などにより、個人会員は 128 名、企業会員は 41 社に増加した。</p> <p>また、平成 31 年に本学が創立 110 周年を迎える</p>							

			<p><u>ことを契機として、本学の強みである産学協創による研究活動をより一層促進するための先進的な研究施設「オープンラボコンプレックス（仮称）」を建設することを目的とした「創立 110 周年記念建設事業募金」を設立した。募金パンフレットの配布、本学 Web サイト、学長や理事等による企業訪問（34 社）など積極的な広報活動を行った結果、1 年間で個人 332 件、企業 81 社から合計 5,184 万円の寄附をいただいた。</u></p> <p><u>これらの取組により、九州工業大学基金の寄附総額は、8,545 万円（創立 110 周年記念建設事業募金の 5,184 万円を含む）となった。</u></p> <p><u>更に、寄附金を増加させるため、新たに、寄附型クラウドファンディングを行う環境を整備し、学生プロジェクト 2 件について、それぞれ目標とする金額の 2 倍以上となる金額をいただいた。</u></p> <p>加えて、本学情報工学部が所在する飯塚市の協力により、飯塚市のふるさと納税の応援メニューに「大学応援寄附金（九州工業大学情報工学部への応援寄附金）」の項目が設けられた。また、本学工学部等が所在する北九州市に対しても、ふるさと納税による大学支援制度の設置を本学より提案し、令和 2 年より実施されることが決定している。</p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

教育研究活動や大学のミッション実現に資するため、学内資源配分を見直し、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成31）事業年度までの実施状況	令和2及び令和3事業年度の実施予定
【45】部局予算を含む事業費全般に係る執行について検証・見直しを行い、学内資源の効率的な再配分を実現する。さらに、学内諸会議や研修等を通して業務の効率化・合理化に対する職員の意識改革を図りコスト管理を徹底する。		III		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 戦略的かつ効率的な予算配分を行うため、毎年度、学内の次年度予算配分に向けた予算要求に関するヒアリング等を実施し、それらの結果を踏まえ、配分を実施した。また、学内の会計事務に関する意識向上を図り、事務の効率化と合理化を進めるため、本学の全てのキャンパスにおいて、会計事務連絡会を実施するとともに、学内の諸会議、教員を対象とした学内科研費説明会等を通じて、コスト意識の啓蒙活動を行った。 平成29年度からは、各教育職員の前年度に獲得した外部資金の金額、及び発表論文数に基づき研究費を傾斜配分する「研究業績評価配分経費」を導入しており、教員のモチベーション向上にも資する取組となっている。	引き続き、部局予算を含む事業費全般について、学内ヒアリング等による検証・見直しを行い、効率的な予算配分を実現する。また、会計事務連絡会等、職員のコスト意識を高める活動を継続する。
				IV	（令和元（平成31）事業年度の実施状況） 【45-1】 平成31年度の予算配分を検討するにあたり、予算要求に関するヒアリング等を実施し、それらの結果を踏まえ、予算編成方針を決定した。

	<p>合理化に向けて、会計事務連絡会を実施するとともに、学内会議や科研費学内説明会等、コスト意識をさらに高める活動を行う。</p>	<p>平成 31 年度予算において、予算編成方針に基づき、各戦略経費により本学の強み・特色を生かす教育研究活動を確実に推進するとともに、研究業績評価配分経費を拡充するなど、効率的な予算配分を行った。</p> <p>また、引き続き、学内の会計事務に関する意識向上を図り、事務の効率化と合理化を進めるため、本学の全てのキャンパスにおいて、会計事務連絡会を実施するとともに、教員を対象とした学内科研費説明会等を通じて、コスト意識の啓蒙活動を行った。</p> <p>さらに、事業費執行の効率化の一環として、<u>九州地区国立大学法人等の電力一括調達に参加し、契約期間（令和元年 8 月～令和 2 年 7 月の 1 年間）において、前の 1 年間よりも 2,800 万円の経費を削減する見込みとなった。</u></p>	
--	---	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部資金の獲得に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

URA による外部研究資金獲得支援として、研究内容のヒアリングや応募種目・応募分野・申請書の書き方のアドバイス、科研費セミナー等を行うとともに、主要な外部資金の説明会への参加による外部研究資金情報の収集と、学内への公開を行っている。更に、科研費の採択率を向上させるため、平成 30 年度には、学内の教員による簡易査読制度を新設した。

学内研究シーズと企業ニーズのマッチング活動を推進するため、NPO 法人北九州テクノサポート等地域経済団体との連携や、地域金融機関と連携し、技術相談の発掘を行った結果、平成 28 年度は 80 件であった技術相談件数が平成 30 年度には 152 件へ増加した。また、毎年度、本学主催にて、新技術説明会を開催し、本学の技術シーズの説明を行ったほか、各種展示会等で本学の特徴ある産学官連携の取組を展示・発表した。更に、九州工業大学技術交流会（キューテックコラボ）の活動を促進し、地域の企業、行政機関等に対して、産学連携に寄与するよう研究シーズの発信を行うほか、最新の技術動向等について情報交流を実施した。【43】

また、平成 28 年度に、企業等から大型の資金提供を受けて学内に研究組織（講座）を設置する「共同研究講座等制度」を設置し、平成 30 年度までに 8 講座が設置された。【43】

講座名称	受入部局
SUMCO 共同研究講座	生命体工学研究科
IoT システム実装研究講座（パナソニック共同研究講座）	工学研究院
ECC ウェルネス共同研究講座	情報工学研究院
デンソーLean Automation 共同研究講座	工学研究院
プラントライフサイクルエンジニアリング（PLE-TAKADA）講座	生命体工学研究科
安川電機ロボット新技術開発講座	工学研究院
デンソー生産準備 IoT 共同研究講座	情報工学研究院
SANWA Corp. グリーンマテリアル共同研究講座	工学研究院

平成 28 年度には文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、本学と北九州市との協同で申請した「IoT によるアクティブシニア活躍都市基盤開発事業」が採択された。

これらの取組により、企業等との共同研究・受託研究の総額は平成 28 年度約 10.2 億円から、平成 30 年度には、約 11.9 億円まで増加した。教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額は第 2 期の 2,843 千円から平成 30 年度は 3,418 千円となっており、KPI に掲げる 20%増を中期目標期間の 3 年目にして既に達成している。【43】

【令和元（平成 31）事業年度】

引き続き、URA による外部資金獲得の支援、研究者同士のマッチング等を実施した結果、日本学術振興会特別研究員に 3 件採択されたほか、以下のような大型の外部資金を獲得し

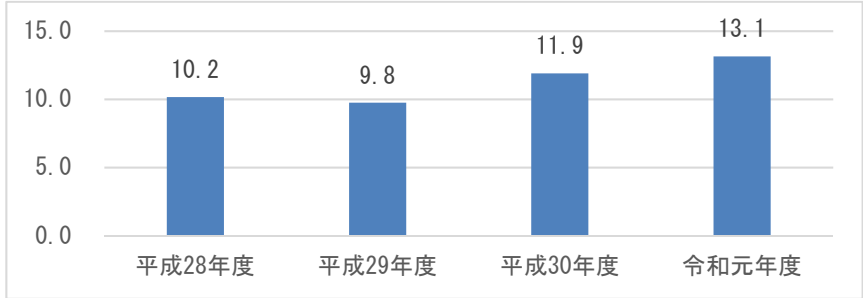
た。

- ・2019 年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」 1 件
- ・2020 年度「NEDO 先導研究プログラム／新技術先導研究プログラム」 1 件
- ・戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業） 3 件
- ・研究成果最適展開支援プログラム（A-step）機能検証フェーズ 3 件
- ・科研費国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)） 2 件

また、更に以下 3 件の共同研究講座（部門）が設置された。

部門名称	受入部局
機能性材料 共同研究部門	分子工学研究所
新規材料分子設計 共同研究部門	分子工学研究所
釜屋電機超高信頼性デバイス共同研究部門	マイクロ化総合技術センター

令和元年度には、企業等との共同研究・受託研究の総額は更に増加して約 13.1 億円となり、教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額は 3,744 千円まで増加した。【43-1】



共同研究・受託研究の総額 [億円]

○経費の抑制に関する取組

【令和元（平成 31）事業年度】

令和元年度に九州地区国立大学法人等の電力一括調達に参加し、契約期間（令和元年 8 月～令和 2 年 7 月の 1 年間）において、前の 1 年間よりも 2,800 万円の経費を削減する見込みとなった。【45-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

- ・財務内容の改善（財務基盤の強化）
- 寄附金その他自己収入の獲得に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

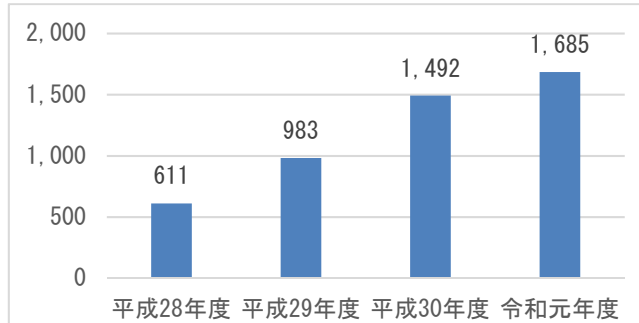
平成 28 年度に「九州工業大学基金」制度を導入し、募集を開始した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

平成 29 年度から、在学生の保護者、卒業生、企業などの寄附を促すため、本学 Web サイト上に特設ページを開設するとともに、同窓会組織である一般社団法人明専会と連携し、継続的に寄附していただくことを条件に、個人には、本学の福利厚生施設やサテライトキャンパスの利用権、企業には、学内合同企業説明会への参加優先権などを付与する「九工大サポート会員」制度を創設した。本制度の会員数は、平成 30 年度に個人会員 87 名、企業会員 29 社となっており、寄附総額は平成 28 年度 611 万円、平成 29 年度 983 万円、平成 30 年度 1,492 万円と年々増加している。また、平成 29 年度から、西日本シティ銀行・三井住友信託銀行と協定を締結し、遺贈に係る寄附制度を設置した。

また、毎年度開催している学内合同企業説明会について、平成 29 年度から参加企業に参加費の負担を求めることとした結果、参加企業数も減少することなく、毎年度 2,000 万円を超える参加費収入を得ている。【44】

【令和元（平成 31）事業年度】引き続き、「九工大サポート会員」制度の広報などにより、個人会員は 128 名、企業会員は 41 社に増加した。寄附額は 1,685 万円となっており、「創立 110 周年記念建設事業募金」（後述）等を含む九州工業大学基金の寄附総額は 8,545 万円となった。【44-1】



九州工業大学基金寄附額（建設事業募金等除く）の推移 [万円]

また、平成 31 年に本学が創立 110 周年を迎えることを契機として、本学の強みである産学協創による研究活動をより一層促進するための先進的な研究施設「オープンラボコンプレックス（仮称）」を建設することを目的とした「創立 110 周年記念建設事業募金」を設立した。募金パンフレットの配布、本学 Web サイト、学長や理事等による企業訪問（34 社）など積極的な広報活動を行った結果、1 年間で個人 332 件、企業 81 社から合計 5,184 万円の寄附をいただいた。

更に、寄附金を増加させるため、新たに、寄附型クラウドファンディングを行う環境を整備し、学生プロジェクト 2 件について、それぞれ目標とする金額の 2 倍以上となる金額をいただいた。【44-1】

種別	プロジェクト名	達成金額 (目標金額)
寄附型	九工大の挑戦！学生フォーミュラ日本大会での上位入賞を目指して	1,043,000 円 (50 万円)
寄附型	九工大から宇宙へ！超小型人工衛星「ふたば」！！	2,024,000 円 (100 万円)

加えて、本学情報工学部が所在する飯塚市の協力により、飯塚市のふるさと納税の応援メニューに「大学応援寄附金（九州工業大学情報工学部への応援寄附金）」の項目が設けられた。また、本学工学部等が所在する北九州市に対しても、ふるさと納税による大学支援制度の設置を本学より提案し、令和 2 年より実施されることが決定している。【44-1】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価等の結果を大学運営に反映させ、継続的に大学運営を改善する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【46】教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を着実に実施し、その結果を組織的に改善に結びつける計画を立案・実施し、結果と目標との乖離をチェックするという一連の手順により大学運営を改善し、改善事項を「業務の実績に関する報告書」で公表する。				(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 国立大学法人評価への対応として、毎年度、年度計画実行のための具体的な実施計画を立て、その進捗状況を KPI の達成率とともに、定期的に調査を行い、実態を把握している。その結果の中で本学の特徴的な取組、特筆すべき成果を抽出し、実績報告書にまとめ、国立大学法人評価委員会へ提出し、評価を受けている。	引き続き、教育研究等の業務運営全般にわたる評価活動を実施し、国立大学法人評価として第 3 期中期目標期間 4 年目終了時評価に対応するとともに、令和 3 年度に受審を予定している大学機関別認証評価に向けて、準備を行う。
		III		3年に一度実施することとなっている教育職員評価について、学術文献データベースである Scopus に収録されている論文における正規化論文数及び正規化被引用数を評価指標に取り入れるなど、より客観性の高い評価を平成 30 年度に実施し、優れた業績を上げた教員は学長による表彰を行うとともに、成果が上がっていないと評価された教員に対しては、部局長との面談の上、特に改善が必要な教員には改善計画を提出させた。	

	<p>【46-1】教育研究等の業務運営全般にわたる評価活動を実施するとともに、教育職員評価の見直しに着手する。また、大学機関別選択評価（選択評価事項 C 教育の国際化の状況）を受審する。</p>		<p>（令和元（平成 31）事業年度の実施状況）</p> <p>【46-1】</p> <p>引き続き、国立大学法人評価への対応として、年度計画実行のための具体的な実施計画を立て、実施状況を調査し、本学の特徴的な取組、特筆すべき成果等を実績報告書にまとめ、国立大学法人評価委員会へ提出した。</p> <p>前年度に実施した教育職員評価について、改善計画を提出した教員に対し、フォローアップのための面談等を実施するとともに、次回（令和 3 年度）の実施に向けて、評価指標及び評価基準の見直し、大学評価データベースの改修の検討を実施した。</p> <p>また、本学において特に注力している GCE 教育について、外部からの客観的な評価を受けるべく、<u>大学改革支援・学位授与機構が実施している大学機関別選択評価事項 C（教育の国際化の状況）</u>を受審した。3つの観点（国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣）において、<u>いずれも最高の「一般的な水準から卓越している」と評価され、総合評価としても「極めて良好である」として国立大学で初めて最上位（S）の評価をされた。</u>このことは本学の取組・成果の状況が、客観的にも高いと証明されたことになる。</p> <p>更に、令和元年度より大学評価基準が改定された大学機関別認証評価の受審に向け、他大学の対応状況等に関する情報収集を行うとともに、受審に向けた準備として、ワーキンググループを設置した。</p> <p>また、自己点検・評価として、令和 2 年度に認証評価の基準を準用した点検を実施することを決定した。</p>	
--	---	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

社会への説明責任を果たすため、教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【47】ウェブサイトやソーシャルメディア等を活用して、ステークホルダーに分かりやすい広報活動を展開し、教育・研究、社会貢献等に関する大学情報を国内外へ発信する。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に、日経 BP 全国大学サイト・ユーザビリティ調査及び日経 BP 大学ブランド・イメージ調査を依頼し、本学の客観的な評価・イメージについての情報を収集した。これらの調査結果を踏まえたブランディングや学生募集広報として、以下の取組を実施した。</p> <p>○Web サイト、ソーシャルメディア 公式 Web サイトに「学長室より」を設置し、学長からの発信を一元化した。また、Facebook、twitter、YouTube での情報発信を開始した。更に、大学の PR 動画を制作し、公式 Web サイトや SNS で公開した。更に、平成 30 年度には、全国大学サイト・ユーザビリティ調査（2018-2019）の結果を受け、スマートフォンでの表示を意識した改修を実施した。</p> <p>○学生募集広報 （株）フロムページが全国 5 会場（大阪、東京、名古屋、仙台、福岡）で開催する大規模な進学ガイダンス「夢ナビライブ」に全会</p>	職員、学生など全構成員に向けた広報指針を策定するなど学内の広報意識を高める取り組みを実施する。また、第 4 期中期目標期間がスタートする令和 4 年 4 月に向け、本学のブランディング・情報発信ツールの見直しの検討をおこなう。

			<p>場に参加したほか、<u>本学の学部入試として初めて学外会場を設ける A0 入試の会場となる大阪で、PR を兼ねた説明会を開催した。</u></p> <p>○<u>タグライン</u> 九州工業大学として、常に変わらずステークホルダーに提供するコアとなる価値を言葉にした以下のタグラインを決定し、今後の広報活動に活用することとした。 <u>「未来を思考する「モノづくり」と「ひとづくり」</u></p> <p>○<u>定例学長記者懇談会</u> 新聞社、テレビ局の記者等を招き、GCE 教育、共同研究講座などの本学の取組や優れた研究成果、地域連携、学生による特色のあるプロジェクトなど、最新のトピックスを中心とした広報を実施した。</p> <p>○<u>創立 110 周年ロゴ等の作成</u> 令和元年度に創立 110 周年を迎えるにあたり、110 周年を PR するロゴ、及び名刺デザインを制作した。</p> <p>○<u>百貨店と連携したイベントの開催</u> 福岡市内の百貨店（大丸福岡天神店）と連携し、同店敷地内のオープンスペースにて、常設展をはじめ、サイエンスカフェ（延べ 200 名程度の参加者）、学生プロジェクト団体によるロボットデモンストレーション、こどもプログラミング教室などを実施した。</p>	
	<p>【47-1】ブランディング手法の再検討を行い、改めて本学の価値・魅力を広く伝える取組を検討する。創立 110 周年の記念事業に関する広報活動を計画的に展開する。また、学内広報活動に注力し、学内コミュニケー</p>	<p>III</p>	<p>（令和元（平成 31）事業年度の実施状況） 【47-1】 創立 110 周年記念フォーラムの広報と大学のブランディングを目的とした新聞広告を制作、日本経済新聞に掲載し、フォーラムに 250 名を超える参加があった。 フォーラム来場者には、冊子「KYUTECH LAB」や</p>	

	<p>ションの活性化を図るとともに、広報部署への情報の集約を進めることで職員一人一人の広報意識を高める。</p>		<p>研究シーズ集を配布し、本学の研究活動を広報するとともに、フォーラム開催にあわせ、110周年特設サイトを開設し関連行事を網羅的に情報発信した。</p> <p><u>本学の研究活動を広く周知するため、「KYUTECH LAB」と題した企画を実施し、Web サイト、冊子、イベントでのパネル展示と多角的な広報活動を行った。</u></p> <p>また、他分野の企業との繋がりを強化し、平成30年度に引き続き大丸福岡天神店でコラボイベントを開催したほか、更に、RKB 毎日放送と連携協定を締結し、本学の研究をテーマとした番組が令和元年度中に計5回放送された。</p> <p>学内への広報活動の一環として、休止状態にあった学報を新たに「KITAYO」としてリニューアル、創刊し、四半期ごとに1刊、計4刊を発行した。</p>	
--	--	--	---	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1. 特記事項

○自己点検・評価に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

自己点検・評価の一環として、3年に一度実施することとしている教育職員評価を平成30年度に実施し、本学 IR 室が開発した、分野毎の論文の出易さを考慮した分野間補正法「SURE-Metrics」による正規化論文数・正規化被引用数を評価項目に取り入れた。本手法は、本学を含む国内12大学分の論文データを基に、各専門分野における論文発表件数に対し分野間補正を行うことで、研究者のパフォーマンスを客観的に測ることができる仕組みであり、平成31年2月に日本経済新聞、毎日新聞でも報道された。【46】

【令和元（平成31）事業年度】

本学が特に注力している GCE 教育について、外部からの客観的な評価を受けるため、大学改革支援・学位授与機構が実施している大学機関別選択評価事項 C（教育の国際化の状況）を受審し、3つの観点（国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣）において、いずれも最高の評価である「一般的な水準から卓越している」と評価され、総合評価としても国立大学で初めて「極めて良好である」として最上位（S）の評価を受けた。

【46-1】

○情報発信等に関する取組

【平成 28～30 事業年度】

定例学長記者懇談会を開始し、平成28年度から平成30年度までの3年間に、計9回開催し、新聞社、テレビ局の記者等を招き、GCE 教育、共同研究講座などの本学の取組や優れた研究成果、地域連携、学生による特色のあるプロジェクトなど、最新のトピックスを中心とした広報を実施した。

本学のブランド力向上のため、タグライン（九州工業大学として、常に変わらずステークホルダーに提供するコアとなる価値を言葉にしたもの）を制定した。

平成31年度に創立110周年を迎えるにあたり、110周年をPRするロゴ、及び名刺デザインを制作した。

福岡市内の百貨店（大丸福岡天神店）と連携したイベントを開催し、同百貨店敷地内のオープンスペースにて、常設展をはじめ、サイエンスカフェ（延べ200名程度の参加者）、学生プロジェクト団体によるロボットデモンストレーション、子どもプログラミング教室などを実施した。

本学の学部入試としては初めて学外（大阪）で実施するAO入試のPRも兼ねた大学説明会を大阪で開催し、100名ほどの参加者があった。【47】

【令和元（平成31）事業年度】

令和元年度に本学が創立110周年を迎えたことを記念し、本学110周年記念フォーラム



を8月に東京で開催した。これに併せ、110周年記念特設サイトを開設し、110周年に関する行事を網羅的に情報発信するとともに、日本経済新聞にて、フォーラムの告知を兼ねた大学ブランディング広告を掲出するなどの広報施策を実施した。フォーラム当日は、来場者へ本学の研究活動を紹介する冊子「KYUTECH LAB」（後述）や研究シーズ集を配布し、本学の研究をわかりやすく情報発信した。

なお、大学ブランディング広告については広報専門誌「BRAIN」「AD SELECT」において紹介されるなど反響を得た。

更に、本学の研究活動を広く周知するため、「KYUTECH LAB」と題した企画を実施し、Webサイト、冊子の制作、イベントでのパネル展示など、多角的な情報発信を行った。

また、他分野の企業との繋がりを強化し、前年度に引き続き、大丸福岡天神店でのコラボイベント（サイエンスカフェや、プログラミング教室など）を開催したことに加え、RKB毎日放送と連携協定を締結し、福岡県の大学の学生・研究者にスポットをあてたテレビ番組（発掘ゼミ！！）において、本学の研究をテーマとして令和元年度に計5回、放送された。

学内への広報活動の一環として、休止状態にあった学報を新たに「KITAYO」としてリニューアル、創刊し、四半期ごとに1刊、計4刊を発行した。内容としては、学内の教職員の紹介と学内の様々な取組を紹介することで、学内のコミュニケーション活性化を促すとともに、自身の職場のことをより知ることが出来るような構成としている。【47-1】

各種情報発信については以下の実績となっている。

事項	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文教速報・ニュースへの投稿件数	19	35	31	48
プレスリリースの件数（イベント案内含む）	41	52	81	56
全学サイト「TOPICS」への掲載件数	280	351	374	303
メディアへの掲載・露出件数	259	365	418	314



大学ブランディング広告

冊子「KYUTECH LAB」

学報「KITAYO」

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標

- 1) 多様な教育・研究活動を支援する施設設備の整備を行うとともに、既存施設等の良好な保全と有効活用を促進する。
 2) 大学の教育・研究等諸活動を支援・活性化するための高度かつ安定した情報基盤を効果的に整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【48】国の財政措置の状況を踏まえ、第 2 期に策定した先導的なキャンパスマスタープランに基づいて、留学生を含む学生目線の教育・生活環境を重視したキャンパスを整備する。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>キャンパスマスタープランに基づいた整備として、飯塚キャンパスの講義棟改修、戸畑キャンパスの保健センター改修、空調設備改修工事等を竣工した。</p> <p>また、学生目線に立った整備として、トイレ改修工事及びバイク・自転車等置場整備工事等を竣工した。</p> <p>各年度に実施した改修等は以下のとおり。</p> <p>○基幹設備、保全改修等</p> <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地区 基幹整備（電気設備改修）工事 ・戸畑地区 教育研究 7 号棟外壁改修工事 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸畑地区 基幹整備（電気設備改修）工事 ・戸畑地区 基幹整備（給水設備改修）工事 ・戸畑地区 附属図書館外壁改修工事 ・戸畑地区 保健センター改修工事 	<p>施設整備に関して、学内部局等よりヒアリングを実施し、キャンパスマスタープランとの整合性やインフラ長寿命計画に基づいた優先順位付けを行い、年間の整備・予算計画及びスケジュールを策定する。</p> <p>また、整備完了後の施設については、学生・教職員などへ実施したアンケートや改修前後のエネルギーデータ比較等による整備の効果の検証を行い、結果を踏まえ改善策や今後の整備計画に反映させる。</p>

			<p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地区 講義棟改修工事 ・若松地区 低層棟外壁改修工事 ・戸畑地区 総合研究 1 号棟等空調機改修工事 <p>○環境整備改修</p> <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸畑地区 附属図書館便所改修工事 ・飯塚地区 環境整備（バイク置場）工事 ・戸畑地区 駐輪場整備 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若松地区 便所サイン工事 ・戸畑地区 駐輪場整備 <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸畑地区 附属図書館 4 階便所改修工事 ・飯塚地区 環境整備（バイク置場取設）工事 ・戸畑地区 環境整備（駐輪場整備）工事 	
	<p>【48-1】キャンパスマスタープランに基づいて、飯塚・講義棟改修や経年劣化が進む建物の外壁改修、及び空調設備改修等を着実にを行い、安全・安心の確保と省エネルギー推進に努める。また、学生目線に立った改修を実施し、学生の生活環境を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元(平成 31)事業年度の実施状況)</p> <p>【48-1】</p> <p>キャンパスマスタープランに基づいた整備として、総合研究 1 号棟外壁改修工事（戸畑キャンパス）、講義棟改修工事及び、バイク置き場増設工事（飯塚キャンパス）、空調設備改修工事（若松キャンパス）を完成させた。</p> <p>学生目線に立った整備として、実習棟トイレ改修工事（飯塚キャンパス）及び自転車等駐輪場整備工事（戸畑キャンパス）を実施した。</p> <p>また、地震発生の際、倒壊する恐れがあったブロック塀改修を完了させた。</p>	

<p>【49】施設整備計画に基づき、既存施設の良好な保全に努めるとともに、利用状況が本学のミッションに適合しているかを把握し、スペースチャージ制度の改善や老朽施設のリノベーション等により最適な利用を進める。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>スペース管理システムの確認、及び月 1 回の巡視等により室内利用状況を確実に把握し、スペースの明け渡し促進、空きスペースの再配分を迅速に行い、スペースの有効活用を推進した。</p> <p>「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、本計画に基づき、特に剥落の危険性がある外壁タイルの改修など、建物の健全度を考慮したメリハリのある施設整備を進め、安全性確保と長寿命化を図った。また、老朽化で危険な施設に関するトリアージの対象施設を選定するとともに、使用されていないスペースの有無について調査し、建物撤去を含めた施設保有量の最適化についての検討を行った。</p> <p>老朽化した戸畑地区の職員住宅を留学生宿舎へ転用するため、リノベーションを開始した。</p>	<p>スペース管理システム、及び月 1 回程度の巡視等により室内利用状況を把握するとともに、学内要望の聴取、迅速な空きスペースの再配分等を行い、スペースの有効活用を推進する。また、「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、老朽化等で使用されていないスペースや建物について、用途変更の検討や必要な修理・修復を実施する。</p>
	<p>【49-1】引き続き、スペース管理システム、及び月 1 回程度の巡視等により室内利用状況を把握し、学内要望に応じて迅速に空きスペースを再配分して、スペースの有効活用を推進する。また、「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、老朽化等で使用されていないスペースや建物について、用途変更の検討とともに必要な修理・修復を行う。</p>	III	<p>(令和元(平成 31) 事業年度の実施状況)</p> <p>【49-1】</p> <p>引き続き、スペース管理システムを確認するとともに、室内利用状況の確実な把握のための巡視を毎月複数回実施した。</p> <p>「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、剥落の危険性がある外壁タイルの改修などを行い、安全性確保と長寿命化を図った。</p> <p>また、老朽化で危険な建物に関するトリアージを実施した結果、戸畑地区・廃液分析棟の取り壊しを決定した。</p>	
<p>【50】大型研究設備の学内外の共同利用について、競争的資金等により獲得した設備を全学的に利用できる仕組みを構築するとともに、学内外による利用を促進する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>本学が保有する大型研究設備について、過去 10 年以内に購入した 1,000 万円以上の研究設備を抽出し、当該設備の利用状況について調査を行った。</p> <p>また、本学の重点研究プロジェクトセンターの</p>	<p>引き続き、領域横断型戦略的融合研究を促進するための共同利用可能な研究設備を選定し、共同利用を促進させる。</p>

	<p>【50-1】引き続き、共同利用可能な大型研究設備を選定し、共同利用の実施方法の検討とともに利用を進める。</p>		<p>1つである次世代パワーエレクトロニクス研究センターでは、従来のオープンラボの考え方をより発展させたオープンラボ・プラス契約を実施しており、企業が一定の費用負担を行うことで、保有している研究設備を自由に使用できるとしている。</p> <p>(令和元(平成31)事業年度の実施状況)</p> <p>【50-1】</p> <p>令和元年度に納品され、令和2年度から運用開始を予定している電子顕微鏡について、全学的な共同利用、学外者の利用も可能な仕様とし、調達を実施するとともに、運用開始に向けた利用料金設定を行った。</p> <p>III</p> <p>本学の研究推進体制の充実を目的として、令和2年度にイノベーション推進機構が改組されることに伴い、マイクロ化総合技術センター及び機器分析センターが保有する設備の共同利用を推進するため、新たな機構の下に「設備共用推進領域」を設置し、同センターを当該領域に配置することで設備共用を一元化することを決定した。</p>	
<p>【51】ネットワーク基盤、各種情報システムの高度化、拡充を行うとともに、安定した運用及び利活用を促進するため、エンドユーザ向け、及び学内情報システムの構築に対する人的支援体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>全学の情報基盤である、全学セキュア・ネットワーク基盤システム、全学統合ID管理システム、情報科学センター計算機システム等について、新しいニーズに対応するよう整備・更新を行った。</p> <p>令和元年度の学部新入生からノートPCの必携化(BYOD)が導入されることに先立ち、円滑な導入に向けた、講義・講習会等の実施、講義室の改修、経済的な支援制度の構築、窓口支援等を実施した。</p>	<p>情報基盤機構改組に伴い、教育・研究・業務におけるICT利活用の高度化とそれに伴う情報セキュリティ対応を、効率的・迅速かつ持続的に行う体制を整備するとともに、基幹システムの円滑な運用、講習会・窓口支援等も継続して行う。</p>

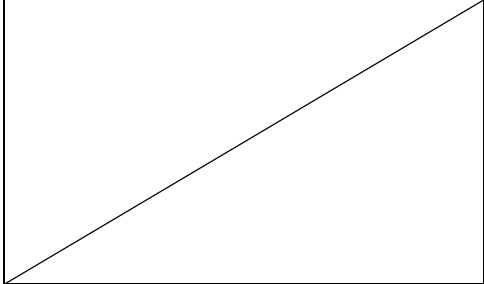
	<p>【51-1】平成 31 年度入学者より導入される BYOD を実施するため、ネットワーク基盤や学内情報システムの整備を進めるとともに、さらなるシステム利用促進のため、文書整備等を進める。特に、よりセキュアなネットワーク環境を整備するため、全学セキュア・ネットワークシステムの導入・移行を行う。</p>	III	<p>(令和元(平成 31)事業年度の実施状況)</p> <p>【51-1】</p> <p>全学の情報基盤の一つである情報科学センター計算機システムが平成 30 年度末に更新されたことに伴い、新システムの運用を開始した。</p> <p>よりセキュアなネットワーク環境の実現のため、全学セキュア・ネットワークシステムの導入・移行を行い、無線 LAN 環境およびセキュア・ネットワーク環境の増強を行った。</p> <p>BYOD 導入に伴い、講習会、リテラシー講義、窓口支援等を実施した。</p>	
--	---	-----	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	労働安全衛生法その他関係法令を引き続き遵守して教育・研究環境の安全衛生の確保とその向上を図り、事故防止に向けた管理の強化及び啓発を行い、既存の管理体制を継続的に改善する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【52】事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的に行い、安全衛生意識を向上させるため、職員及び学生に対して安全衛生教育・啓発活動を実施する。	【52-1】引き続き、労働安全衛生法等に基づく産業医及び安全管理者並びに衛生管理者による巡視を実施して施設の使用状況を確認し、現場における問題点を指摘した上で改善措置を講ずる。また、学生・職員を対象とし、春季及び秋季に化学物質管理、廃液・	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 労働安全衛生法等に基づく産業医及び安全管理者並びに衛生管理者による巡視後、安全衛生巡視報告書を作成し、担当責任者に対処内容を報告書により提出させている。 春・秋の年 2 回、学生及び教職員に対して、化学物質管理、廃液・廃棄物等、新規制定された学内規則等に関する安全衛生教育を実施している。加えて、第 3 期から、留学生の増加を踏まえた英語による安全講習会や、年度途中の入学者・入職者への迅速な対応を目的とした、e ラーニングを活用した安全講習会を実施している。また、実施後は、アンケート調査により受講者の理解度等を把握している。	令和元年度に作成した新たな巡視報告書をもとに、リスクの見積もり、必要な改善を行い、事業場のさらなる安全衛生水準の向上を図る。また、学生・職員を対象とし、令和元年度に検討した安全衛生教育内容をもとに、これまでの教育内容を見直し、実施するとともに、アンケート調査等により参加者の理解度を把握し、今後の運営改善に活用する。
				（令和元（平成 31）事業年度の実施状況） 【52-1】 巡視報告書について、過去 3 年間の巡視結果の集計データを作成し、リスクを定性的、定量的に把握できる新しい巡視報告書を作成した。 また、巡視等で確認されたリスクの高い指摘事項については、下記のように対応した。	

	<p>廃棄物等に関する安全衛生教育・啓発活動を企画・実施するとともに、アンケート調査等により参加者の理解度を把握し、今後の運営改善に活用する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガスボンベの転倒防止強化のため、固定するチェーンとボンベの間に設置するクサビを購入し配布した。 ・液体窒素等の寒剤の運搬時に、教職員や学生がエレベーターに同乗しないよう、エレベーター入り口等に立札を設置した。 ・各研究室での局所排気装置の月次点検と点検表の記載を令和元年度から義務付け、巡視時にも点検表を確認することとした。 <p>化学物質・廃棄物等に関する安全衛生教育として、以下のとおり安全講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季の講習会では、令和元年度の規則改正、薬品の棚卸、化学物質や高圧ガスボンベの取扱方法について説明した。また、同じ内容を英語でも実施するとともに、講習会を録画し、eラーニングによる通年講義を開講した。 ・秋季の講習会では、外部講師を招き「事故事例に学ぶ火災時の対応」というテーマで実施した。 <p>また、これらの講習会以外にも、工学部応用工学科での実験開始前教育や、部活動に対する薬品や廃オイル処理の講習会を行った。</p> <p>この他、下記のような教育活動も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に着任した教職員に対し、安全衛生の基礎と安全、心身の健康管理をテーマとした、安全衛生推進室と産業医による教育を行った。 ・安全衛生推進室による「衛生管理者受験準備講習会」を開催した。 	
<p>【53】労働安全衛生マネジメントシステムを導入・運用し、安全衛生関連業務についてマニュアルを更新するとともに、これら</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>化学物質や高圧ガスボンベ等に関する規則等、労働安全衛生に関する学内規則の制定を進め、安全講習会等を通じて教職員への周知を図ってい</p>	<p>運用中の労働安全衛生マネジメントシステムについて、令和元年度までの活動及び内部監査結果をもとに必要なシス</p>

<p>マニュアルの合理性について定期的に評価を行う。</p>			<p>る。また、平成 30 年度には、化学物質安全管理支援システムの導入を実施するとともに、全薬品の棚卸を実施した。これらにより学内の化学物質等の利用状況を把握するとともに、法令改正や運用状況により、適宜見直しを行っている。また、内部監査の実施により、業務方法等の改善を行っている。</p>	<p>テム更新を進めるとともに、安全衛生関連業務の改善、マニュアルの更新を行い、さらなる安全衛生管理体制の強化・効率化を行う。</p>
	<p>【53-1】引き続き、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、安全衛生関連業務の質の維持に努め、業務改善やマニュアルの更新を行い、業務実施体制の強化・効率化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元(平成 31)事業年度の実施状況)</p> <p>【53-1】</p> <p>各研究グループより化学物質取扱報告書の提出を求め、研究室数 78、化学物質取扱者数 951、化学物質の使用場所数 115 を把握した。これにより、化学物質管理体制の明確化、リスクの所在把握を行い、事故発生時に備えられるとともに、寒剤の運搬時の注意喚起や高圧ガスポンベの調査等を効率よく実施できた。</p> <p>昨年度運用を開始した化学物質安全管理支援システムに、薬品バーコードを読み取るだけで棚に保管されている役員の登録状況との照合ができる機能を追加し、薬品の棚卸を実施した。</p> <p>保健管理部門を対象とした内部監査を実施した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期
目標

大学に関連した諸法令等を遵守し、適正な法人運営を行う。特に、研究活動における不正行為及び公的研究費の不正使用を防止する体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
【54】 大学運営に係る内部監査を毎年度計画的に実施するとともに、監査室、監事及び会計監査人の連携を密にし、結果を翌年度にフィードバックさせることで、適切な運営を行う。また、学内への周知・啓発活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。	【54-1】 内部監査規程に基づき、各業務に関連する諸法令・規程等の遵守状況について、定期監査を実施する。また、必要に応じて臨時監査を随時実施する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 内部監査規程に基づき、各業務に関連する諸法令・規程等の遵守状況について、定期監査を実施した。また、必要があると認められた場合、臨時監査を随時実施している。 平成 28 年度の監事監査において、事務職員の意識向上と能力向上を図る必要があるとの意見を受け、平成 29 年度より人事制度改革マラソンとして、事務職員が「安心と誇り」を持って働ける環境を自らの手で作り、大学のよりよい変革を継続的に進めていくためのプロジェクトを開始した。	内部監査規程に基づき、各業務に関連する諸法令・規程等の遵守状況について、定期監査を実施する。また、必要に応じて臨時監査を随時実施する。
				（令和元（平成 31）事業年度の実施状況） 【54-1】 内部監査を実施し、学長・監事へ実施結果を報告するとともに、学長・理事・部局長等が出席する会議体で報告し情報共有を図った。また、指摘された事項等について、当該部署に改善策の検討を依頼し報告を求めるとともに、関係法令等を遵守し業務の適正な執行に努めるよう周知した。その際、併せて前年度に実施した内部監査結果に対	

			<p>する改善状況も報告を求めた。</p> <p>公的研究費の不正防止については、研究活動等リスク別対応計画に基づき、内部監査の際に実地監査を実施した。</p> <p>また、会計監査人、学長、理事、監事、会計課及び監査室による意見交換会を実施した。</p>	
<p>【55】職員の倫理観を向上させ、研究不正等を防止するため、不正防止ポリシーに則り、「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価等により適切にPDCAサイクルを推進し、体制整備を進める。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>不正防止体制の充実及び強化のため、平成 28 年度に不正防止推進体制等の見直しを行い、平成 29 年度に公的研究費の不正使用防止を目的とした「公的研究費不正使用防止計画推進室(推進室)」を設置するとともに、研究活動上の不正行為防止については、研究協力課が担当することとした。</p> <p>全学的な研究不正等防止計画である「不正防止対策実施計画」を毎年度策定し、当該計画に基づき不正防止体制の整備、不正防止教育や研修を実施している。</p> <p>公的研究費の不正防止については、推進室の下に設置されている「公的研究費リスク別対応計画検討・推進ワーキンググループ」において毎年点検・見直しを図り、発生要因(リスク)を遡減させるための計画である「リスク別対応計画」に反映させている。</p> <p>「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」は、実施結果を毎年度、教育研究評議会で報告し、更なる改善に取り組んでいる。</p> <p>これらの計画に基づく取組の一環として、以下のような教育活動等を実施している。</p> <p>○会計ハンドブック、会計事務連絡会</p> <p>予算管理や物品調達等の基本的な会計のルールや注意事項を纏めた「会計ハンドブック」を配布するとともに、会計実務担当者を対象に「会計事務連絡会」を毎年度開催し、</p>	<p>毎年度「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価を受け、改善計画の策定・実施を行い、研究不正等の防止に関する体制整備を進める。</p>

			<p>学内諸規程や改正等の説明を行った。</p> <p>○コンプライアンス教育、研究倫理教育 新規採用者を対象に、eラーニングによる本学独自のコンプライアンス教育、及び、研究倫理教育（日本学術振興会・eL CoRE）を実施している。</p> <p>○剽窃防止ツールの活用 発表予定の論文がWeb上で公開されている情報と比較してどの程度類似性があるかをチェックする剽窃検知・独自性検証ツール「iThenticate」を導入しており、利用講習会を毎年開催している。</p>	
	<p>【55-1】平成30年度の「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価を受け、改善計画の策定・実施を行い、研究不正等の防止に関する体制整備を進める。</p>	III	<p>（令和元（平成31）事業年度の実施状況）</p> <p>【55-1】 引き続き、不正防止対策実施計画及び、公的研究費リスク別対応計画を策定し、各事項とも計画どおり実施した。</p> <p>不正防止対策実施計画の取組として、研究データの保存期間については発表時点から原則5年と定めて運用していたが、見直しを図り、数値データ、プログラム等研究資料の保存期間を10年、実験試料、標本類及び装置等の有体物の保存期間を原則5年と改正した。</p>	
<p>【56】ITガバナンスを強化し、安心・安全な情報の運用管理を推進するため、情報基盤システムの管理体制整備、セキュリティ・インシデント対策、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラム等の取組を行う。</p>		IV	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 情報セキュリティ関連規定の整備を進めるとともに、ネットワークフォレンジックチームを平成29年度に設置し、NII-SOCS研修やCSIRT研修を受講させるなどのトレーニングを実施した。また、情報セキュリティの研修等の一環として、標的型メール攻撃訓練、セキュリティ自己点検等を実施したほか、入学時・採用時の啓発活動、年2回の「情報モラル向上週間」等を実施した。技術面では、ネットワークアクセスログ管理サーバを</p>	<p>情報基盤機構改組に伴い、教育・研究・業務におけるICT利活用の高度化とそれに伴う情報セキュリティ対応を、効率的・迅速かつ持続的に行う体制を作るとともに、従来から進めていたセキュリティトレーニング、相互監査、標的型メール訓練等の活動も継続して行う。</p>

			<p>導入し、インシデント発生時の分析体制を強化した。</p> <p><u>佐賀大学、長崎大学と連携し、3大学による情報セキュリティ相互監査を平成29年度に施行実施、平成30年度より本実施した。</u></p>	
	<p>【56-1】 ネットワークフォレンジックチームメンバーへのトレーニング、他大学との情報セキュリティ相互監査、標的型メール攻撃訓練の実施を継続するとともに、学外からの攻撃への監視を強化する。情報セキュリティポリシー、関連規則の作成及び見直し、情報セキュリティ自己点検、さらに本学構成員に対する情報セキュリティ教材の受講促進を行う。</p>	III	<p>(令和元(平成31)事業年度の実施状況)</p> <p>【56-1】</p> <p>フォレンジックチームメンバーへのトレーニングの実施、3大学(佐賀大、長崎大、九工大)による情報セキュリティ相互監査の実施、標的型メール攻撃訓練を実施した。</p> <p>全学セキュア・ネットワーク基盤システムのリブレース時にファイアウォールの増強を図った。</p> <p>また、情報セキュリティポリシー関連規則の見直しを実施するとともに、本学構成員に対し、年2回の「情報モラル向上週間」の実施について学内周知を図るとともに、情報セキュリティ教材の受講を促進した。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画に関する目標

中期目標

男女共同参画の意識の醸成や職員構成の多様化を促進するとともに、教育研究及び管理部門における立案及び決定への男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元（平成 31）事業年度までの実施状況	令和 2 及び令和 3 事業年度の実施予定
<p>【57】優秀で多様な人材を確保するため、女性教育職員の採用をさらに促進し、第 3 期中に女性教育職員の割合を 8 %程度に引き上げる。</p> <p>また、意思決定プロセスにおける男女共同参画を推進するため、役員及び管理職に占める女性の割合を 14%程度に増加させる。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に、男女共同参画推進室を設置し、男女共同参画推進に関する基本方針・アクションプランを定めた。</p> <p><u>平成 29 年度には、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に選定された。平成 29～30 年度に女性限定公募を 4 件実施した。また、「複合支援」（在宅勤務＋支援研究員配置支援事業）等のプログラムは女性研究者支援策としてのグッド・プラクティスと位置付けられ、全国の大学の中でも注目されている。特に在宅勤務制度に関する注目度は高く、マスコミ等でも多く取り上げられた。</u></p> <p>女性職員の管理職登用に向けて、昇任に関する意識調査を行い、調査結果を踏まえてのセミナー等を開催した。</p> <p>これらの取組により、<u>本学が KPI で掲げている各指標について、平成 30 年度末時点の女性教員は 8.2%、女性役員は 14.3%、女性管理職は 13.0%となっている。</u></p>	<p>これまでの実施状況について検証を行いつつ、基本計画・アクションプランに沿った活動をさらに展開する。また、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の事業計画を本学自己資金のみで円滑に推進する。</p>

	<p>【57-1】平成 30 年度の実施状況について検証を行いつつ、基本計画・アクションプランに沿った活動をさらに展開する。また、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」の事業計画を円滑に推進していくとともに、中間評価に向けて適切な対応を行う。</p>	IV	<p>(令和元(平成 31) 事業年度の実施状況)</p> <p>【57-1】</p> <p>文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」について、「ダイバーシティ中間総括シンポジウム」を開催し、外部講師による基調講演、事業成果報告等を行った。更に、<u>同事業の中間評価を受審し、「特色型」においては唯一、最高評価である「S 評価」を受けた。</u></p> <p>この他、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度に実施した女性限定公募により採用が決定していた助教 2 名が平成 31 年 4 月に着任し、令和元年 9 月には、<u>女性教員 2 名が教授に昇任した。</u> ○ <u>引き続き、在宅勤務制度を実施しており、令和元年度時点で 9 名(うち男性 2 名)が利用し、国立大学中、最多の利用実績となっている。</u> ○ 夏期休業期間にあわせて学童保育を開設し、30 名(戸畑キャンパス 17 名、飯塚キャンパス 13 名)の利用があった。 ○ 本学を卒業・修了した女性研究者のロールモデル集を作成し、学内外へ配付した。 ○ <u>「Kyutech-Woman キャリア・バンク」を開設し、登録者の募集を開始した。</u> ○ 職員を対象にアンケート調査を実施し、昇任に対する意識や仕事・職場の満足度を中心に、分析、評価を行った。その結果、本学の男女共同参画推進事業の認知度について、この数年の活動により教職員の認知は大きく進んでいることがわかった。 ○ 外部講師の招聘などにより、以下の講演会を実施した。 	
--	--	----	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT・SOGIE 講演会 ・執行部向けトップセミナー 「大阪大学の男女協働推進ートップコミットメントとポジティブアクション」 ・男女共同参画推進講演会 「プレゼン力が高まる『伝える技術』～ダイバーシティ社会で求められるコミュニケーション能力とは～」 「ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画論」 <p>○ 北九州市主催「令和元年度女子生徒向け理工系職業体験プログラム」(リケ女部!)への協力として、17名の女子中学生の受け入れを行った。</p> <p>○ 北九州高専や企業との協同により、本学主催の「工学女子シンポジウム」を開催した。</p> <p>○ オープンキャンパスに出展を行うとともに、女子高校生の保護者を対象とした「保護者向け女子高校生の進路応援コーナー」を開設し、合計37名(戸畑会場23名、飯塚会場14名)の参加があった。</p> <p>これらの取組により、<u>本学がKPIで掲げている各指標について、令和元年度末時点の女性教員は8.5%、女性役員は14.3%、女性管理職は13.6%となっている。</u></p>	
--	--	--	---	--

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○男女共同参画事業

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度に新たに学長特別補佐（男女共同参画担当）、男女共同参画推進室を新設し、女性教育職員採用、女性役員及び管理職への登用促進のための「学長宣言」、「基本方針」及び「アクションプラン」の策定、各種セミナーの実施、入試業務時の支援、在宅勤務制度の導入等を実現した。

平成 29 年度に、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択され、男女共同参画推進室のスタッフの拡充、及び、女性研究者支援事業等を実施した。また、補助事業に係るキックオフシンポジウムも開催し、学内外から 86 名の参加があった。また、学長のリーダーシップの下、「ポジティブ・アクション」として、本学初の女性限定公募も実施した。更に、女性教員の上位職への積極登用も進め、2 名が昇任した。

平成 30 年度も、補助金を活用した支援事業などを引き続き実施し、本学が中期計画で KPI に掲げる各指標について、「女性教育職員の割合」8.2%（目標値 8%程度）、「女性役員の割合」14.3%（目標値 14%程度）、「女性管理職の割合」13.0%（目標値 14%程度）となっている。

【57】

【令和元（平成 31）事業年度】

文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の中間評価を受審し、2 つの「九工大方式」として展開してきた、学長のリーダーシップのもと、女性教員の採用・昇任に係る人事管理を行う「男女共同参画推進会議」と、「複合支援」（「在宅勤務」×「支援研究員配置支援事業」）の取組による成果が高く評価され、「特色型」においては唯一「S 評価」を受けた。

職員を対象としたアンケート調査を実施し、昇任に対する意識や仕事・職場の満足度を中心に分析・評価を行った結果、本学の男女共同参画推進事業の認知度について、この数年の活動により教職員の認知が大きく進んでいることが裏付けられた。（回収率は 42.7%（回収票 233 票／対象者 546 名））【57-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

【令和元（平成 31）事業年度】

（情報セキュリティ関係）【51-1】【56-1】

・大学等が対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

フォレンジック・チーム（平成 29 年度に設置）の要員に対し、インシデント対応を内製化できる部分として NII-SOCS 研修や CSIRT 研修を受講させた。

外部公開サーバに対し定期的なセキュリティ検査（脆弱性検査）を継続して実施した。

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

サイバーセキュリティを確保するためのリーフレットを作成し、新入生に配布するとともに、入学時・採用時の啓発活動及び、情報モラル向上を目的とした年 2 回（4 月、

10 月）の啓発活動を実施した。

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

佐賀大学、長崎大学と共同で行っている第三者情報セキュリティ監査を 10 月に実施した。

(4) 他機関との連携・強力

引き続き、平成 29 年度より加入している日本シーサート協議会との知見の共有を実施した。

引き続き、名古屋工業大学との事務系データの相互バックアップを実施している。

(5) 必要な技術的対策の実施

外部公開サーバの承認制及び全学ファイアウォールによる適切なアクセス制御を行い、グローバル IP アドレスを付与する情報機器に関する定期的な調査を実施した。

ソフトウェア等のセキュリティ情報、更新情報のアナウンスを実施した。

九工大メールシステムの多要素認証について、実現可能性の検討を行った。

(6) その他必要な対策の実施

現行のセキュリティポリシーを再検討するとともに、実効性のある実施手順について検討を行った。

・国立大学法人等が対応すること

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し（令和元年 9 月末まで）

情報セキュリティ対策基本計画の実施状況について自己評価、見直しを行い、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定した。

(2) セキュリティ・IT 人材の育成

司令塔機能を強化するため、セキュリティポリシーを改訂し、副 CISO 職を設置した。

また、情報基盤の効率的かつ効果的な運営・運用、人材育成・配置を行うため、令和 2 年度に情報基盤機構の改組を実施することを決定した。

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

事業継続計画とサイバーセキュリティ対策との関係について調査・検討を行った。

・先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること

(1) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

共同研究等の契約金額等を基に、組織として保護対象とする情報を特定した。

(2) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

高度サイバー攻撃対策に係る各種資料を収集し、学内へ周知した。

(3) サプライチェーン・リスクへの対応

引き続き、契約時に機密保持誓約書の提出義務を課している。

(4) 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保

上記、(1) から (3) に係る必要な機材等の予算を十分確保した。

○施設マネジメントに関する取組

【平成 28～30 事業年度】

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

学長のリーダーシップの下、総務・労務担当理事を委員長とする、各学部長等の委員で構成された「施設委員会」により、施設マネジメントの方策に関する合意形成を行い、以下の取組を実施した。【48】【49】

(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

平成28年度は、スペースチャージ制度を見直し、プロジェクト研究スペースのチャージ費を平成29年度から段階的に値上げすることを決定した。また、中長期修繕計画として、キャンパスマスタープランに沿った、インフラ長寿命計画（行動計画）を策定した。

平成29年度は、平成28年度に改定したプロジェクト研究スペースのチャージ費の段階的な運用を開始し、920万円の増額となった。また、プロジェクト研究スペースの継続使用期間の上限設定を実施した。

平成30年度には、プロジェクト研究スペースのチャージ額の段階的引き上げとともに、共同研究講座等が使用する際の施設使用料を見直し、780万円の増額となった。また、平成29年度より開始したプロジェクト研究スペースの継続使用期間の上限設定により、一度返却させた上で新規での申請を受け付け、プロジェクト研究スペース約850㎡の有効活用や流動化を図った。

更に、スペース管理システム及び月1回程度の学内巡視により、室内利用状況の把握・管理を行い、改善が必要と思われる6室に対し適切な使用方法の提案等を行うことで、スペースの有効活用を推進した。

平成28年度に策定したインフラ長寿命計画（行動計画）に基づき、個別施設計画を策定した。今後、年度別の必要な改修予算を平準化する基礎資料として活用していくこととしている。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

平成28年度は、学内予算の平準化を図るため、年次修繕計画を立て、附属図書館便所改修、バイク置場及び駐輪場整備等の工事を行い、学生目線による、アメニティーを向上させた。

平成29年度は、学生相談等の増大による室の拡充・プライバシーの保護を目的とした保健センター改修工事を行った。また、景観と学生の生活環境をより快適に向上させるため、駐輪場整備工事を行った。

平成30年度は、年次修繕計画に基づく附属図書館のトイレ改修工事とともに、使用頻度の少なかった湯沸かしスペースを廃止して多目的トイレを新設することにより、バリアフリー化とスペースの有効活用を行った。また、駐輪場整備工事により、サイクルラック66台分を新設し、あわせて駐輪場の通路と置場を色分けすることで視認性を上げた。これらにより、景観、学生目線による生活環境とアメニティーを向上させた。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成28年度は、民間の資金やノウハウを活用した施設整備を行うため「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。

平成29年度は、外壁タイルの剥離・落下、雨漏りによる授業・実験等の中断を予防するため、スペースチャージを活用して、外壁、屋上防水等の改修工事を行った。

平成30年度は、スペースチャージを活用して、外壁、屋上防水、及び空調機等の改修工事を行った。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

平成28年度は、経過年数から作成した年度計画により交換が必要な機器を選定し、予防保全の観点から、総合研究2号棟空調機更新工事及び実習工場B棟照明設備改修工事等を行い、エネルギー消費及び二酸化炭素（CO₂）排出が削減された。

平成29年度は、経過年数から作成した年度計画により交換が必要な機器を選定し、総合研究1号棟及び機器分析センター空調設備改修工事、研究実験棟エントランスホール他照明器具設備改修工事等を行い、エネルギー消費及び二酸化炭素（CO₂）排出が削減された。

平成30年度は、経過年数から作成した年度計画により交換が必要な機器を選定し、予防保全の観点から、総合研究1号棟等空調設備改修工事、研究実験棟動物飼育室空調設備改修工事等を行い、エネルギー消費及び二酸化炭素（CO₂）排出が削減された。

【令和元（平成31）事業年度】 【48-1】【49-1】

(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

スペースチャージ制度の運用により、平成30年度と同等程度のスペースチャージ費を確保し学内整備の財源として活用した。また、学内要望に応じた空きスペースの再配分を行うことで9室（計460㎡）のスペースの有効活用を図った。

さらに、平成30年度より実施している学内巡視により室内利用状況の把握・管理を行い、改善が必要と思われる8室に対し適切な使用方法の提案等を行うことで、スペースの有効活用を推進するとともに、不要な機器の未撤去によりスペースの有効活用がされていない箇所について、全学経費を使用し不用品の撤去を行うこととした。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

年次修繕計画に基づく実習棟のトイレ改修工事を行い、学生目線に立った整備によりアメニティーの向上を図った。また、不足していたバイク置場を増設し、約33台分のスペースを確保するとともに、駐輪場についても16台分のサイクルラックを整備することで景観と学生生活環境を向上させた。

さらに、地震発生時に倒壊する恐れがあった学内全ての境界ブロック塀を撤去し、フェンス設置等を行うことで学内及び近隣周辺の安全安心の確保を図った。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

外壁タイルの剥離・落下防止対策を行い安全・安心な教育研究環境の確保や、老朽化した空調機の更新のため、スペースチャージを活用し外壁改修及び空調改修工事を行った。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

経過年数から作成した年度計画により交換が必要な機器を選定し、予防保全の観点から、平成29年度、平成30年度に続き総合研究1号棟等空調設備改修工事を行った。

さらに、老朽化し故障が頻発していた研究実験棟の空調機についても年次計画で改修を行なった。このことにより、エネルギー消費及び二酸化炭素（CO₂）排出が削減された。

【平成30年度評価における課題に対する対応】

・特になし

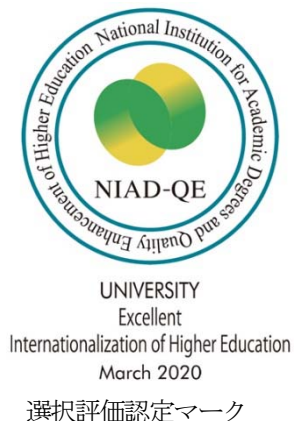
○ 教育研究に関する中期計画・年度計画の状況（令和元事業年度）

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

【教育の質の向上について】

- ・ 学内外にグローバル・コンピテンシー養成（GE）コースに関する積極的な広報を展開し、学生や教職員に GCE 教育並びに GE コースの有用性への理解が広まった結果として、GE コース受講生が増加している。大学院進学者に占めるコース受講者数の割合を 60%以上とするという KPI に対し、平成 30 年度に 65.2%となり目標を達成した。令和元年度にはさらに割合が増え、91.7%となり、KPI を大きく上回る成果をあげている。
また、(独) 大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価事項 C「教育の国際化の状況」(以下、「選択評価 C」) を令和元年度に受審し、「学内からの大学院進学者 60%以上をコース登録するという重要業績評価 (KPI) を掲げ、平成 30 年度に達成した」として活動の成果が認められている。
【1-1】
- ・ 専門知識を活用した課題解決を目的として、解が一つではない問題に取り組む PBL やモノづくりの創成授業等を高次のアクティブ・ラーニング科目と定義しており、各部局において科目の導入を進めた結果、KPI に掲げる 20 科目を大幅に超え、令和元年度には 34 科目に達している。【3-1】
- ・ カーボ AI 連携大学院（生命体工学研究科）では、毎年、全国から高専生等をインターンシップで受け入れ、連携大学（北九州市立大学、早稲田大学）と共同で総合実習等を実施しており、令和元年度においても、21 名の受け入れを実施した。【4-1】
- ・ 学生の学習成果の可視化等を目的として第 2 期に導入した「学修自己評価システム」について、平成 29 年度から一部学科で本システムを活用した「学生と指導教員との面談」を開始しており、また、低学年時からの利用を習慣化させるため、平成 30 年度から、新入生オリエンテーション等で本システムによる学習目標の設定や学びの振り返りについての説明を行っている。これらの取組の結果、KPI に掲げる本システムの利用率が平成 28 年度の工学部 13%、情報工学部 48%から、令和元年度は工学部 79.4%、情報工学部 81.7%（全学として 80.4%）に飛躍的に上昇し、目標である 80%を達成した。
さらに、同システムのデータ蓄積機能を強化し、正課教育、正課外教育及び課外活動等の大学生生活全般を記録するシステムへ発展させた。【5-1】
- ・ 教育職員の採用において、機械的に退職教員の後任補充を行うのではなく、役員と部局長で構成される人材活性化推進会議を設置し、全学的な戦略に基づく教育職員の採用、全学的な人材配置の最適化の視点からの検討に基づく部局間異動を実施している。令和元年度においては 4 名もの教育職員が部局間異動している。【6-1】
- ・ 北九州市等と連携した「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」が平成 30 年度に内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」事



選択評価認定マーク

業に採択され、北九州市立大学との連携大学院（ロボットアントレプレナーコース）の開設等を目指して取組を加速させている。【7-1】【31-1】

- ・ 第 2 期に整備した本学初のアクティブ・ラーニング対応の講義室である MILAiS は、LSRSv2 (Learning Space Rating System Version 2: IT の活用によって高等教育を進歩させることを目的とした北米の NPO 団体 EDUCASE が提供する学習空間の評価指標)にて、90/100 点という高スコアを獲得した。さらに、世界の学習空間を紹介する冊子のひとつ「FLEXspace」に利用事例が掲載され、優れたアクティブ・ラーニング講義室であると評価された。また、学外からの施設見学も多く、トヨタ自動車九州（株）では、MILAiS 型のレイアウトのミーティングルームが設置され、産業界からも評価されている。【8-1】
- ・ e-ラーニングによる学習支援サービス (Moodle) の機能強化を進めた結果、アクセス数は平成 27 年度の 94.9 万回から令和元年度には 250.1 万回へと約 2.5 倍の大幅増加となっており、課題提出等の活動数も平成 27 年度の 13.2 万回から令和元年度には 37.4 万回へと約 2.8 倍に大幅増加した。【9-1】
- ・ 学生の授業時間外の自主学習を推進するため、自主学習教材の開発や Moodle の活用、講義アーカイブ等の教育コンテンツを用いた「ICT 活用科目」を平成 28 年度から令和元年度までに 48 科目整備し、KPI に掲げる 30 科目を大幅に上回って達成した。【9-1】
- ・ 教員の教育、研究、学生支援等に関する専門的能力獲得を支援する活動の一環として、FD 研修を実施しており、新任教育職員、一般教育職員の 2 段階の階層に加え、新たに管理職向け FD 研修会も実施し、3 段階の階層別研修を実現した。
特に、新任教育職員を対象とした FD 研修会は原則必修として実施しており、対面形式の研修 (FD 講演会、セミナー、ワークショップ等) を 30 時間程度、e-ラーニングを 20 時間程度、合計 50 時間程度のプログラムを 2 年かけて受講させている。【11-1】
- ・ 教育の可視化や質保証、学生の成長に関する情報交換や議論、意見交換、相互連携等を目的として「e-ポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」を本学が発起人となって平成 30 年度に設立しており、令和元年度時点で 13 教育機関、4 企業が参加している。【12-1】
- ・ 学生によるアクティブ・ラーニングの支援やピア・ラーニングの充実に取り組んでおり、令和元年度には、ALSA (アクティブ・ラーニング・ステュデント・アシスタント) が、中華人民共和国工業情報化部の人材交流センターが主催する中国最大規模のプログラミング競技会「藍橋カップ」の日本大会に向けてプログラミングの勉強会を企画・運営し、ピア・ラーニングによる学習活動を実施した結果、4 部門のうちのひとつである JAVA プログラミング部門にて、本学学生が特等賞 (全体 8 位・日本 1 位) の好成績を収めた。【14-1】
- ・ 令和元年度の学部入学生からノートパソコンの必携化 (BYOD) を実施しており、経済的困窮を理由にノートパソコンを準備できない学生に対しては、九州工業大学基金を活用した購入資金支援を実施している。【15-1】
- ・ 学生が正課教育で学んだ知識やスキルを活用して取り組む正課外のプロジェクトに対し、大学が資金を支援する「学生プロジェクト」を実施している。大学資金だけでなく、

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

企業4社から、平成28～令和元年度に総額約1,200万円の寄附をいただいております、プロジェクトに取り組む学生団体に支援を実施している。【16-1】

- 令和元年度に、クラウドファンディングの環境を整備し、学生プロジェクトに取り組む2つの学生団体が寄附募集を行った結果、いずれも目標金額の2倍以上の寄附を得た。【16-1】【44-1】
- 大学における「協働的な学び」の中で、出口である就職も意識し、周囲を巻き込めるような強みを持つ学生を獲得することを目的として、平成31年度入試からA0入試（令和3年度入学者選抜より「総合型選抜Ⅱ」に名称変更予定）を導入した。なお、当該入試については、本学の卒業生らの協力のもと、入試での実施が難しいとされてきたグループワークによる評価について検討を重ね導入したことに加え、「課題解決型記述問題」、「高校入学後の活動に関する記述」など、丁寧な選抜を実施しており、教育関係の雑誌への掲載など、高く評価されている。【19-1】

【研究の質の向上について】

- 産学共同研究の新たな制度として、平成28年度に「共同研究講座等制度」、平成29年度に「学術指導制度」を導入している。企業等から資金を提供いただき、大学内に研究組織を設置する共同研究講座等は令和元年度時点で11件設置されている。また、企業等から依頼を受けて本学教員が専門知識に基づく助言・講習等を行う学術指導制度の利用も年々増加しており、平成29年度の17件から令和元年度は46件まで増加している。【7-1】【21-1】【31-1】
- 本学がマレーシアに設置した海外教育研究拠点（MSSC）や海外研究機関との交流ネットワークを活用し、ジョイントリサーチプログラム、継続的な国際合同シンポジウム等の開催、海外の研究機関に在籍する本学卒業生との連携支援、英文校正、論文掲載費補助支援等を実施した結果、国際共著論文は令和元年度には平成27年度比170%となる268件に大幅に増加した。なお、国際共著論文における研究の質を客観的に表すScopusの論文指標であるField-Weighted Citation Impact（FWCI）の平均FWCIは第2期の平均1.21から平成28～令和元年度は1.53に上昇しており、世界標準である1を上回っているため、質が向上していると判断できる。【22-1】
- 北九州市等と連携した「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」では、人工知能及びロボティクス分野における世界的な権威であるロルフファイファー氏や、米国西海岸でロボットベンチャー企業を起業し成功させたスティーブカズンズ氏など、国際的にも著名な人材を招聘している。【6-1】【24-1】

【グローバル関係】

- 本学の海外教育研究拠点であるMSSCにおいて、マレーシア・プトラ大学（UPM）との連携強化が著しく発展している。平成28年度から令和元年度の学生交流は派遣・受入れを合わせて約780名となっており、また、UPMとの共同研究では、平成28年から令和元年度に110編以上の国際共著論文を発表しており、平均FWCIは1.16（令和2年現在）となっている。【32-1】【34-1】
- タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校（KMUTNB）に平成30年度に本学2つ目

となる海外拠点を設置している。KMUTNB 工学部との共同運営により初期費用をほぼゼロに抑えつつ、共同研究、学生のグローバル教育、優秀な学生のリクルーティング、教職員交流等の多機能を有する拠点として設置することができた。令和元年度には、KMUTNBの学長等が来学し、拠点を活用した両大学の国際連携活動の強化・促進について具体的な協議を行った結果、DDPを拡充すること、本学へ留学を志望する学生へKMUTNBが奨学金を与えること、本学のBIRDS Satellite Projectを参考としたKMUTNBにおけるMini Birdsプロジェクトの立ち上げに協力すること、ロボティクスにおけるKMUTNB・タイ安川電機・本学の産学連携事業の推進、令和2年にタイで開催される国際シンポジウムの共催等を決定した。【32-1】

- 海外派遣プログラムの整備と広報、経済支援等の促進策の実施により、海外派遣者数が年々増加しており、令和元年度に実施された国立大学協会「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第7回フォローアップ調査によると、本学の日本人学生に占める海外派遣学生の割合は国立大学4位と極めて高い水準となっている。【33-1】
- 本学の全大学院（学府・研究科）に、英語で修了可能なコースを設置しており、令和元年度には、「Global Green Energy and Electronics Course」「Innovative AI/Robotics Technologies」の2コースが文部科学省による「国費留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。これにより、本学に設置されている「国費留学生の優先配置を行う特別プログラム」は4コースとなった。【34-1】
- 学部及び大学院の学生を対象としたサマープログラム等の短期受入プログラムを拡充し、外国人学生の受入人数は、平成27年度の457名から令和元年度には717名（56.9%増）と、KPIに掲げる25%増を大幅に上回る増加となっている。【34-1】
- 令和元年度に受審した「選択評価C」では、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受け、視点ごとの評価においても、3つの視点（国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣）全てで最高の評価である「一般的な水準から卓越している」との評価を受けた。優れた点として、海外拠点MSSC、タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校への拠点設置、交流協定校との連携実績調査による連携の可視化、海外派遣プログラムの事前教育講座や促進策としての経済支援等が挙げられるなど、教育の国際化が進展していることが学内外に公表された。【32-1】【33-1】【34-1】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,290,323 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 1,290,323 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
該当なし	該当なし	該当なし

Ⅵ 余剰金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 142 百万円 大学改革関連施設及び教育研究設備の整備に充当した。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(飯塚) ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修	総額 269	施設整備費補助金 (83) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186)	・(飯塚・講義棟改修) ・小規模改修	総額 639	施設整備費補助金 (218) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25)	・(飯塚・講義棟改修) ・小規模改修	総額 586	施設整備費補助金 (561) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について 28 年度以降は 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(飯塚) 講義棟改修：実施済み
- ・小規模改修：実施済み

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p><基本方針></p> <p>1. 教育研究等の質の向上</p> <p>2. 戦略的資源配分</p> <p>3. 人件費抑制</p> <p><具体的施策></p> <p>1. 教育研究等の質の向上</p> <p>(1) 教育研究活動を効果的に実施するため、多様な人材を柔軟に配置する。</p> <p>(2) 教育職員の教育力向上のためのFD活動を推進するとともに、事務職員等の能力向上のためにSD研修を実施する。</p> <p>(3) 教育職員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカルリープ制度を整備し活用する。</p> <p>(4) 各職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及び給与査定により、職員自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p> <p>(5) 男女共同参画計画を策定し、全学的に男女共同参画を計画的に推進する。</p> <p>2. 戦略的資源配分</p> <p>学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。</p> <p>3. 人件費抑制策</p> <p>人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,535百万円(退職手当は除く)</p>	<p><基本方針></p> <p>・教育研究等の質の向上</p> <p>(1) 教育研究活動の高度化に向けて、全学組織の最適化の観点から、改組後の重点分野やその他の必要分野への人員配置のために、人件費推計や数値目標のシミュレーションを行うとともに、第3期後半の教育職員の採用、配置計画を立案し、実行していく。</p> <p>(2) 教育職員の研修プログラムの体系化に向け、引き続き検討し、プログラム実施結果を分析したうえで、今後の研修内容に反映する。事務職員については、各種研修を充実させるとともに、引き続きキャリア・ディベロップメントプログラム構築に向けた検討を進める。</p> <p>(3) 平成29年度に取り入れた海外研修プログラム、及びサバティカルリープ制度についても継続的に公募を行っていく。</p> <p>(4) 引き続き、現行の教育職員評価制度及び給与への反映のあり方について、改善策の検討を行い、教員一人一人が高い意欲を持ってパフォーマンスを発揮できる素地を作る。事務職員については平成30年度までに検討を行った新たな人事評価制度について運用を開始する。</p> <p>(5) 男女共同参画計画や、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの取組を引き続き実施していく。</p> <p>・戦略的資源配分</p> <p>引き続き、社会ニーズを踏まえた教育組織及び研究組織を検討する。</p> <p>・人件費抑制</p> <p>職員の役割や事務組織等を整備するとともに、引き続き、ICT等活用による業務改善を推進する。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 507人 また、任期付職員数の見込みを 48人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 6,083百万円</p>	<p>・教育研究等の質の向上</p> <p>(1) 教育研究活動の高度化に向けて、全学組織の最適化の観点から、改組後の重点分野やその他の必要分野への人員配置のために、人件費推計や数値目標のシミュレーションを行うとともに、第3期後半の教育職員の採用、配置計画を立案し、一部実施した。</p> <p>(2) 教育職員の研修プログラムの体系化に向け、引き続き検討し、プログラム実施結果を分析したうえで、研修内容に反映した。事務職員については、各種研修を充実させるとともに、引き続きキャリア・ディベロップメントプログラム構築に向けた検討を進める。</p> <p>(3) 平成29年度に取り入れた海外研修プログラム、及びサバティカルリープ制度についても継続的に公募を実施した。</p> <p>(4) 現行の教育職員評価制度及び給与への反映のあり方について、改善策の検討を行い、教員一人一人が高い意欲を持ってパフォーマンスを発揮できる素地を作る。事務職員については新たな人事評価制度について運用を開始した。</p> <p>(5) 男女共同参画計画や、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの取組を引き続き実施した。</p> <p>・戦略的資源配分</p> <p>社会ニーズを踏まえた教育組織及び研究組織を検討する。</p> <p>・人件費抑制</p> <p>職員の役割や事務組織等を整備するとともに、ICT等活用による業務改善を推進した。</p> <p>(参考1) 平成31年(令和元年)度の常勤職員数 512人 また、任期付職員数は、 39人</p> <p>(参考2) 平成31年(令和元年)の人件費総額は、 6,149百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
工学部			
建設社会工学科	320	262	
機械知能工学科	552	465	
宇宙システム工学科	110	56	
電気電子工学科	512	427	
応用化学科	288	237	
マテリアル工学科	240	200	
総合システム工学科	102	110	
教養課程(1年次)		541	
学科共通(編入学)	40		
合計	2,164	2,298	106.2
情報工学部			
知能情報工学科(新)	376	95	
情報・通信工学科	186	78	
知的システム工学科	188	87	
物理情報工学科	130	53	
生命化学情報工学科	130	62	
知能情報工学科(旧)		214	
電子情報工学科	192	219	
システム創成情報工学科	172	197	
機械情報工学科	170	184	
生命情報工学科	166	166	
教養課程(1年次)		468	
合計	1,710	1,823	106.6
学士課程計	3,874	4,121	106.4
【博士前期課程】			
工学府			
工学専攻	278	276	99.2
機械知能工学専攻	78	88	112.8
建設社会工学専攻	39	38	97.4
電気電子工学専攻	59	66	111.9
物質工学専攻	51	59	115.7
先端機能システム工学専攻	34	44	129.4
合計	539	571	105.9
情報工学府			
先端情報工学専攻	120	116	96.7
学際情報工学専攻	180	185	102.8
情報創成工学専攻	90	83	92.2
合計	390	384	98.5
生命体工学研究科			
生体機能応用工学専攻	130	117	90.0
人間知能システム工学専攻	114	137	120.2
合計	244	254	104.1
博士前期課程計	1,156	1,230	106.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府	58	103	177.6
工学専攻			
機械知能工学専攻		2	
建設社会工学専攻		0	
電気電子工学専攻		3	
物質工学専攻		0	
先端機能システム工学専攻		3	
合計	58	111	191.4
情報工学府	42	59	140.5
情報工学専攻		0	
情報科学専攻		0	
情報システム専攻		0	
情報創成工学専攻		0	
合計	42	59	140.5
生命体工学研究科	108	136	125.9
生命体工学専攻		4	
生体機能専攻		6	
脳情報専攻			
合計	108	146	135.2
博士課程計	208	316	151.9

*知能情報工学科の収容定員376名は、新旧学科の合計数。

○ 計画の実施状況等

1. 大学院については、入学定員を満たさない場合は、第2次募集や、秋季入学により入学定員を満たすよう努めている。
2. 社会人学生に対して、長期履修制度などにより、計画的に教育課程を履修できるよう配慮している。
3. 工学府博士後期課程においては、平成31年度に定員を増加した。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・研究科 等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K) の合計】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修 学生に 係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,342	11	0	1	0	23	144	118	0	0	2,200	101.7%
情報工学部	1,710	1,828	11	1	1	0	25	86	68	0	0	1,733	101.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	677	84	20	2	24	15	31	20	16	6	590	103.0%
情報工学府	392	449	41	2	1	1	10	18	16	4	1	418	106.6%
生命体工学 研究科	352	426	72	12	3	6	15	45	31	23	11	348	98.9%

(平成 29 年度)

学部・研究科 等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K) の合計】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修 学生に 係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,305	10	0	1	0	26	123	104	0	0	2,174	100.5%
情報工学部	1,710	1,826	13	1	2	0	24	100	89	0	0	1,710	100.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	671	95	19	1	11	19	27	14	18	7	600	104.7%
情報工学府	417	439	39	3	0	1	10	18	15	3	1	409	98.1%
生命体工学 研究科	352	412	74	16	0	7	21	46	35	23	10	323	91.8%

(平成 30 年度)

学部・研究科 等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K) の合計】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修 学生に 係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政 府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,286	15	0	3	0	35	107	93	0	0	2,155	99.6%
情報工学部	1,710	1,831	12	0	1	0	23	97	86	0	0	1,721	100.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	573	673	96	21	1	10	16	26	12	16	6	607	105.9%
情報工学府	432	446	57	4	0	2	11	12	11	0	0	418	96.8%
生命体工学 研究科	352	413	77	17	0	5	15	54	36	22	10	330	93.8%

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K) の合計】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	2,164	2,298	24	0	6	0	30	114	101	0	0	2,161	99.9%
情報工学部	1,710	1,823	12	0	1	0	23	87	73	0	0	1,726	100.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	597	682	99	22	0	9	15	15	8	15	6	622	104.2%
情報工学府	432	443	71	3	0	3	8	17	14	0	0	415	96.1%
生命体工学研究科	352	400	84	20	0	5	14	40	25	24	11	325	92.3%